
平成29年 第1回（定例）吉 賀 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年3月7日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成29年3月7日 午前8時57分開議

- | | | |
|------|--------|----------------------------|
| 日程第1 | 議案第28号 | 平成29年度吉賀町興学資金基金特別会計予算 |
| 日程第2 | 議案第29号 | 平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第30号 | 平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第31号 | 平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第32号 | 平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第33号 | 平成29年度吉賀町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第34号 | 平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第35号 | 平成29年度吉賀町一般会計予算 |
| 日程第9 | 議案第36号 | 平成29年度吉賀町水道事業会計予算 |
-

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|----------------------------|
| 日程第1 | 議案第28号 | 平成29年度吉賀町興学資金基金特別会計予算 |
| 日程第2 | 議案第29号 | 平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第3 | 議案第30号 | 平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算 |
| 日程第4 | 議案第31号 | 平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第5 | 議案第32号 | 平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算 |
| 日程第6 | 議案第33号 | 平成29年度吉賀町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第34号 | 平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第8 | 議案第35号 | 平成29年度吉賀町一般会計予算 |
| 日程第9 | 議案第36号 | 平成29年度吉賀町水道事業会計予算 |
-

出席議員（11名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 桑原 三平君 | 2 番 大多和安一君 |
| 3 番 三浦 浩明君 | 4 番 桜下 善博君 |
| 5 番 中田 元君 | 7 番 河村 隆行君 |
| 8 番 藤升 正夫君 | 9 番 河村由美子君 |

10番 庭田 英明君

11番 潮 久信君

12番 安永 友行君

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中谷 勝君	副町長	岩本 一巳君
教育長	青木 一富君	教育次長	光長 勉君
総務課長	赤松 寿志君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	宮本 泰宏君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	早川 貢一君
柿木地域振興室長	大庭 克彦君	出納室長	谷 みどり君

午前８時５７分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は１１人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第１．議案第２８号

○議長（安永 友行君） 日程第１、議案第２８号平成２９年度吉賀町興学資金基金特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明も町長の体調不良により、昨日と同様に提案は副町長にて説明を行いますので、よろしくお願いいたします。岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） 改めて、おはようございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議案第２８号平成２９年度吉賀町興学資金基金特別会計予算でございます。

平成２９年度平成２９年度吉賀町興学資金基金特別会計予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,499万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。
平成29年3月6日提出、吉賀町長中谷勝。

1ページでございます。第1表歳入歳出予算、歳入、款1財産収入項1財産運用収入6,000円、款3繰入金項1基金繰入金1,008万円、項2他会計繰入金8万9,000円、款5諸収入項1貸付金元利収入482万円、歳入合計は1,499万5,000円でございます。

続きまして、2ページ歳出でございます。款1総務費項1総務管理費1,499万5,000円、歳出合計も同額でございます。

なお、事項別明細書以降につきましては、所管をいたします総務課長のほうから詳細説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長の詳細説明を求めます。赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） それでは、議案第28号平成29年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の詳細説明を行います。

昨日も申しましたが、興学資金基金につきましては、就学等で貸し付けを行う人に対しては、基金から繰り入れて貸付金という歳出の予算のほうで貸し付けを行いまして、今度卒業後の償還金につきましては、貸付金元利収入で歳入のほうで受けて、再び基金積立金として、基金に積み立てると、そういう仕組みになっております。

それでは、6ページをお開きいただきたいと思います。

まず、総務費、総務管理費、一般管理費の003貸付金ですけれども、興学資金の基金貸付金ということで、既に貸し付けを行っている方が18名、新規に貸し付けを行うもの10名として見込んで、年間分として1,008万円を見込んでおるところでございます。

続きまして、062一般事務管理費につきましては、興学資金審査会委員の4名いらっしゃいますけれども、審査会を3回開くこととして、年間分の委員報酬と費用弁償、それぞれ合わせまして、8万9,000円を計上するものでございます。

続きまして、財産管理費ですけれども、003基金積立金、これにつきましては償還をしていたものを基金に積み立てるものです。なお、6,000円については利子を見込んでおりますので、482万6,000円を積み立てるものでございます。

戻っていただきまして、5ページです。財産収入、財産運用収入の利子及び配当金、これにつきましては基金利子を受け入れるもので、6,000円を見込んでおります。

それから、基金繰入金で興学資金基金繰入金、これにつきましては貸付金と同額の金額1,008万円を繰り入れるものでございます。

続きまして、他会計繰入金の一般会計繰入金、その他繰入金につきましては、興学資金審査会の報酬費用弁償分を一般会計から繰り入れるものでございます。8万9,000円です。

続きまして、諸収入の貸付金元利収入で現年度分が468万円償還、22人分を見込んでおります。

それから、滞納繰越分が14万円、2名滞納の方がいらっしゃいますけれども、それにかかる償還金を年間14万として見込んでおるところでございます。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。質疑はないようですが、日程第1、議案第28号平成29年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の質疑は保留しておきます。

日程第2. 議案第29号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第29号平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。

岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、議案第29号平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億2,998万6,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。

歳出予算の流用、第2条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。平成29年3月6日提出、吉賀町長中谷勝。

1ページでございます。第1表歳入歳出予算、歳入、款1国民健康保険税項1国民健康保険税1億1,691万3,000円、款2使用料及び手数料項1手数料8万2,000円、款3国庫支出金項1国庫負担金9,579万8,000円、項2国庫補助金5,406万1,000円、款4療養給付費等交付金項1療養給付費等交付金2,753万8,000円、款5前期高齢者交付金項

1 前期高齢者交付金 3 億 3,861 万 2,000 円、款 6 県支出金項 1 県負担金 837 万円、項 2 県補助金 3,055 万 9,000 円、款 7 共同事業交付金項 1 共同事業交付金 1 億 3,194 万 1,000 円、款 8 財産収入項 1 財産運用収入 1 万 5,000 円、款 9 繰入金項 1 他会計繰入金 1 億 2,594 万 3,000 円、款 10 繰越金項 1 繰越金 1,000 円、款 11 諸収入項 1 延滞金加算金及び過料 3,000 円、項 2 雑入 15 万円、これによります歳入合計が 9 億 2,998 万 6,000 円でございます。

2 ページ歳出でございます。款 1 総務費項 1 総務管理費 2,857 万 8,000 円、項 2 徴税費 20 万 5,000 円、項 3 運営協議会費 27 万 1,000 円、款 2 保険給付費項 1 療養諸費 5 億 328 万 9,000 円、項 2 高額療養費 6,574 万 3,000 円、項 3 移送費 2,000 円、項 4 出産育児諸費 126 万円、項 5 葬祭諸費 45 万円、款 3 後期高齢者支援金等項 1 後期高齢者支援金等 8,139 万 4,000 円、款 4 前期高齢者納付金等項 1 前期高齢者交付金等 6 万 3,000 円、款 5 老人保健拠出金項 1 老人保健拠出金 4,000 円、款 6 介護納付金項 1 介護納付金 2,982 万 2,000 円、款 7 共同事業拠出金項 1 共同事業拠出金 2 億 492 万 9,000 円、款 8 保健事業費項 1 保健事業費 42 万 5,000 円、項 2 特定健康診査等事業費 712 万 1,000 円、款 9 基金積立金項 1 基金積立金 1 万 5,000 円、款 10 諸支出金 41 万 5,000 円でございます。3 ページの上でございますが、同額で項 1 償還金及び還付加算金でございます。款 11 予備費項 1 予備費 600 万円、歳出合計が 9 億 2,998 万 6,000 円でございます。

4 ページ以降の事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長のほうから詳細説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長の詳細説明を求めます。宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） それでは、議案第 29 号平成 29 年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、詳細説明を行います。

まず、平成 29 年度の国保会計の予算の特徴につきまして、3 点にまとめて御報告を申し上げたいというふうに思います。

まず第 1 点目ですけれども、国保の被保険者数と保険税の関係ですけれども、予算編成時点で平成 28 年の 2 月期 1,631 人、これは昨年の 2 月期です。本年度が、平成 29 年 1 月期 1,554 人ということで 77 人の減少、4.7%の減少となっております。このことは、大きくは資料にもございますけれども、退職の被保険者が随分減少しましたので、そのことによって全体で被保険者が減少しているということになっております。

それから、第 2 点目としまして、ここ数年間の保険給付費の推移を申し上げます。平成 26 年度ですけれども、5 億 5,600 万円、平成 27 年度が 5 億 9,000 万円、平成 28 年度の決算

見込みという格好になりますけれども、5億7,000万円になるのではないかというふうに予想しております。平成28年度が対前年度比で3.4%の減少となっておりますので、このことの要因としましては、被保険者の減少と健康づくり、医療・介護全般を通じて疾病予防的な取り組みが、その効果が表れているのではないかというふうに思われます。こういったことを予見をしまして、平成29年度も平成28年度の決算見込み同様、5億7,000万円の保険給付費の予算を組んでいるところでございます。

それから3点目としまして、生涯を通じて健康で健やかに過ごすことは町民誰もが願うというところでありますので、来年度も引き続き健診事業を強化する予算となっております、保険事業との抱き合わせ、それから介護予防との連携といった、そういった事業展開を図るというふうにしております。

それから最後に1点補足しますと、平成28年度の11月期の医療費なんですけども、1人当たり42万5,000円ということで、これは県下的に見ると13位ということで中間よりやや低いというところです。この間吉賀町はずっと中間より低いところ、13位から15位、16位のところを年間で推移しておりますので、医療費としては県下的にはそう高いところには位置はしていないということを御承知おきいただいたらというふうに思います。

それでは予算の項目につきまして、説明させていただきますけれども、例年どおり、慣例的についでに予算につきましては説明は割愛をいたしまして、重要なものについてのみ説明をしたいと思いますというふうに思います。

予算書の歳出の12ページをお開きください。総務費、総務管理費、一般管理費としまして、001人件費が1,495万7,000円、これは職員2名分の人件費を入れております。002一般管理費の事務費ですけれども、この中で主なものとしまして、業務運営関係委託費、これはレセプト点検ですけど、94万7,000円。それから、システムの保守委託料、これは国庫のシステムの委託料です。それからシステム開発設計委託料837万6,000円。これはマイナンバーに伴うもの、それから来年度国保の一元化が予想されておりますので、当面今年度当初必要とされるものとして837万6,000円を計上しておりますが、今後秋以降県の統一したシステムが出てきたり、さまざまな関連の開発経費が出てくることが予想されますけれども、これにつきましてはまた年度途中での補正という格好になろうかと思えます。

続きまして、連合会負担金委託料です。003、これは業務運営関係委託料でございます。それからその下の国保連合会への負担金は97万1,000円は国保連合会への負担金ということで、両方ともこれは連合会への委託金ということでございます。総務費、賦課徴収費はほぼ昨年度どおりの予算を計上しております。

1ページめくっていただきまして、運営協議会費、これにつきましては国保の運営協議会です

けれども、例年どおりの予算を計上しております。

それから保険給付費、療養諸費、一般被保険者療養給付費ですけれども、003、4億7,668万9,000円を計上しております。退職の被保険者につきましては、2,337万5,000円、一般被保険者療養費につきましては、138万9,000円。これは、償還払いという格好になりますので、一般被保険者の補装具、コルセット等になります。

めくっていただきまして、14ページになります。4の退職の被保険者療養費、これは退職の方々のコルセット等の経費でございます。審査支払手数料は国保連合会でレセプト点検をしていただく、その審査支払料でございます。

2款保険給付費2項高額療養費一般被保険者の高額療養費は6,126万5,000円を計上しております。退職につきましては、444万3,000円ということでございます。

めくっていただきまして15ページ。高額療養費の一般被保険者の介護合算、これは介護と国保と高額になる方につきましては、それにつきまして一緒に計算をして、償還払いをするという制度でございますので、それを計上しております。

続きまして、2款保険給付費、移送費、一般被保険者移送費、それから続いて、退職被保険者の移送費なんです、これは医療機関に移送する場合に償還払いで移送経費が出る場合がございます。ただこれは、もう十何年実績がないものですから、予算科目の設置ということで、前年度までは5万円を設置しておりましたが、ことは1,000円という格好にさせていただきました。毎年毎年不用額が出るという格好でもまずいので、出ればそのとき予備費対応というような格好にさせていただこうかなというふうに思います。

めくっていただきまして16ページです。保険給付費の出産育児諸費ですが、003出産育児一時金としまして、126万円を計上しております。これは26年度が37人、27年度が42人、28年度が28人の出産が予定を今されております。そのうちの国保に該当する方の給付ということになりますので、26年度は37人のうち3名、27年度は42名のうち2名、28年度は28名のうち2名が給付を受けたということでございます。29年度は3人かける42万円を計上しております、126万円ということでございます。

続きまして、保険給付費の葬祭諸費、葬祭費ですけれども、26年度は国保の被保険者が22名お亡くなりになりました。27年は13名、28年は10人、12月末で亡くなっておられます。29年度は18名を予定をしております、1人当たり2万5,000円ということで45万円を計上しております。3款後期高齢者支援金の003の後期高齢者支援金ですけれども、これは後期高齢者会計に各医療費会計から出ていくお金なんですけれども、それにつきましては8,138万7,000円を計上をしております。003につきましては事務費の拠出金でございます。4款前期高齢者納付金前期高齢者納付金、これは5万7,000円を計上しております。

前期高齢者と後期高齢者の比率が高い場合に、後期高齢者の比率が高い場合には前期高齢者納付金はこのように低くなるということでございます。

めくっていただきまして、17ページです。5款老人保健拠出金の003老人保健事業事務費拠出金、これは、老人保健関係は既に平成18年になくなっておるんですけども、まだ拠出金会計が残っておりまして、これもまだ数年続くということで、その拠出金を老人保健会計に出していくものでございます。支払基金のほうに出していくということになります。

それから、6款介護納付金介護納付金の003介護納付金ですが、これは40歳から65歳の方々の2号被保険者の介護保険料部分を医療費と合算して徴収する仕組みになっていますが、それを介護会計のほうに送るということで支払基金のほうにお支払いするものでございまして、2号被保険料を2,982万2,000円を計上しております。

7款共同事業拠出金共同事業拠出金の003の高額療養費共同事業拠出金ですが、2,891万3,000円。これは1件80万以上のレセプトが出た場合には、それをプールをするということで県の国保連合会のほうにお支払いをするというものでございます。

めくっていただきまして、18ページになります。7款共同事業拠出金の003保険財政共同安定化事業拠出金、これは医療費の平準化を図るために平成27年度までは30万から80万までのものだったんですが、平成27年度に制度改正になりまして、1円から80万円までのものにつきましては全てもう共同事業でやっていくと。これは都道府県一元化につながる前段の措置として導入されたもので、金額も非常に張りますけれども、1億7,596万1,000円を拠出をしてるというものでございます。003につきましては、その事務費の拠出金でございます。

8款保健事業費、保健事業費、保健衛生普及費ですが、医療費通知の事業費の通知に関わる経費でございます。

8款保健事業費、特定健診審査等事業費、003の特定健診事業費ですが、712万1,000円を予定をしております。これにつきましては、もろもろの特定健診に関わる経費でセット健診等々の経費でございます。

めくっていただきまして、19ページになります。その中の、全体で申し上げれば712万1,000円なんですけど、業務運営関係委託料とありまして、この中で一番大きいものが586万3,000円、大きく占めるんですけども、これが担当の保健公社にお支払いをするセット健診等に関わります経費でございます。

9款基金積立金、基金積立金003の国民健康保険事業基金積立金は1万5,000円を計上しております。諸支出金償還金及び還付加算金以降は毎年の還付加算金が出た場合にお支払いをするもので、科目設置のという格好で、最後まで、20ページの003退職被保険者の還付加算金まで、予算科目設置ということでございます。予備費は600万円を計上しております。

続きまして、歳入のほうに入ります。

6ページをお開きください。歳入は一般被保険者の国民健康保険税としまして、現年度分としまして、7,926万3,000円、滞納繰越分として177万1,000円、介護納付金の現年度分としまして、957万8,000円、滞納繰越分として、38万5,000円。後期高齢者の支援金現年課税分として2,125万3,000円、過年度分として1,000円、後期高齢者の支援金滞納繰越分として、41万2,000円ということでございます。

同様に退職のほうも同じような課税の方法で、医療給付費現年度課税分から以下253万円以下めくっていただきまして、7ページの滞納繰越分まで課税をしております。この総計は、4ページをお開きください。国民健康保険税の総計としまして、本年度予算額が1億1,691万3,000円、前年度予算額が1億1,428万9,000円、被保険者が減っておりまして、保険税の額が上がってるという逆転現象が起きてるんですが、これは昨年に条例改正等々させていただきましたが、課税限度額が上がったということ、それから2割軽減、5割軽減、7割軽減のところの、軽減の判定をするための低所得者の方々に対するものが低くなって、高い所得の方々については少し高い負担をしていただきますよというような格好になりましたので、税率そのものが変わってはおりませんけれども、軽減がなくなるのでそういった格好に、収入保険税が上がったというそういう逆転現象が起きております。

7ページに戻っていただきまして、使用料料及び手数料等についてはご覧になってください。

3款国庫支出金、国庫負担金の現年度分でございますけれども、療養給付費の負担金が5,724万6,000円、介護納付金の負担金が800万6,000円、後期高齢者支援金が2,217万6,000円、高額医療費共同事業負担金が722万8,000円、特定健康診査負担金が114万2,000円。

めくっていただきまして、8ページの普通調整交付金が5,393万2,000円、特別調整交付金が12万9,000円ということになっています。普通調整交付金につきましては、これは普通の算定をするわけなんですけれども、特別調整交付金につきましては、医療費通知であったり、ジェネリックを使っているという特別なことがあればこれを申請していただくということで、12万9,000円を計上しております。

4款療養給付費等交付金につきましては、現年度分の療養給付費の交付金で2,753万8,000円を計上しております。前期高齢者交付金ですけども、現年度分前期高齢者交付金としまして、3億3,861万2,000円を予定をしております。県支出金は高額医療費の共同事業負担金としまして、722万8,000円、特定健康診査負担金として114万2,000円、これは県、国から入ってくるものと同率でございます。

めくっていただきまして、9ページですけれども、県支出金県補助金の普通調整交付金の普通

調整交付金は県分としまして、1,996万3,000円、特調は1,059万6,000円ということでございます。

7款共同事業交付金、共同事業交付金の高額共同事業の交付金ですけれども、これは1,546万7,000円、保険財政共同安定化事業の交付金は1億1,647万4,000円を計上しております。

8款財産収入、財産運用収入ですけれども、これが国保会計の基金の利息でございます。

繰入金、他会計繰入金、一般会計の繰入金としまして、保険基盤安定繰入金、これはある一定の数式に基づいて算入されるものでございます、3,772万7,000円を計上してます。

10ページになります。職務給与費繰入金は1,495万7,000円、そのほかの事務費の繰入金が1,396万8,000円。

出産育児一時金ですけれども、これは歳出のほうで組みまして、126万円かける3分の2の84万円を一般会計から繰り入れるというものでございます。

財政安定化事業の繰入金は1,140万8,000円を計上しております。

その他一般会計繰入金ですけれども、国庫支出金地単事業波及増カット分繰入金、これは乳児医療の単独助成の分ですが、その部分につきまして101万8,000円を計上をしております。

それから、法定外繰入金としまして、これはほぼ給付費に関わるものですけれども、4,602万5,000円を計上しておりますので、これが結局税率に反映されない部分として保険給付費部分として入ってくると。ですから、税率を上げないとこれが消えてこないということになるわけです。

それから、10款繰越金の純繰越金が1,000円。これは科目設置でございます。

諸収入以下一般被保険者の延滞金、めくっていただきまして、11ページの退職被保険者返納金等までは科目設置ということで1,000円を計上しております。

それから、最後になりました雑入ですが、指定公費1割負担額受入金、これは高額等々のところで償還払いがあった場合には、少しややこしい手続きの中でお返しをしていただくもうらがあるんですけれども、そういったものの予算計上を4万6,000円をしております。

以上で詳細説明を終了いたします。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） ちょっとお尋ねします。18ページの8款保健事業費の保健衛生普及費、008医療費通知事業費というのが計上されてますが、これは国保会計だけでほかの保険もあると、健康保険もあると思うんですが、あなたの医療費は過去1年間どれだけかかりましたという通知するものですかね。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） はい、そうです。

○議長（安永 友行君） 2 番、大多和議員。

○議員（2 番 大多和安一君） これ法律かなんかで決まってるんかわかりませんが、中には通知もらったもんがこれだけかかるとるっていうことで、なかなか医療機関に行かないという人も中にはおられるんですが、そういう通知を出さないという方向にはいかないものでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

この医療費の通知の干涉につきましては、いろんな意味合いを持っています。まず大きく申し上げて、まず御自身がかかった医療費が一体幾らかかっているのかということを自分が知らなきゃいけないということ、そのことによって、自分が今度はプライマリーケアという表現をするんですけれども、例えば風邪であるとか、そういう本人が非常に簡易にわかる症状の場合の医療機関へのアクセスは乱受診を防いでくださいということを国としては考えているので、なるべくかかりつけ医に行ってくださいと。ただ、重篤な疾病な場合には、御本人さんがそれがかかりつけ医さんのところに、3 病院も 4 病院も行っても、なかなか確定診断を得ることができませんので、かかりつけ医のところで診断書をいただいて、大きい第二次医療に行ってくださいというふうな医療に対するアクセスを本人さんが見極めをしやすいようにするというような格好で御本人さんに通知をするということがありますので、例えば風邪で行った場合には 1, 5 0 0 円ですか、2, 0 0 0 円だったか出てるかと思うんですけども、ただ自分が重篤な病気で行った場合には、やはりそこにははっきり 1 0 0 万だとか 1 2 5 万だとか出てくるわけですから、自分の疾病との関係で医療費がどれくらいになってるかということを御本人さんが知るという意味でも、これは大事なことなので通知をしてくださいという国の指導がありますので、保険者はやはりこれはやっていかなきゃいけないということになろうかと思います。

○議長（安永 友行君） 2 番、大多和議員。

○議員（2 番 大多和安一君） 国の指導と課長が言われるもんはわかるんです。それでもやっぱり、自分はこれだけ医療費使ってるもんで迷惑かけるから行かないとかいうことで、今言われた重篤な状態でもなかなか医療機関にかかりたがらないという人もおられるんですが、もうちょっとそういう面での、これは絶対通知しなくちゃいけないものなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 絶対に通知をしなきゃいけないというものではございませんけれども、やはり保険者の使命としてこれは道義的にも社会的にもきちんと医療費がどれだけかかったかということをお知らせするのは、ある意味インフォームドコンセントということもあります。

すし、それから医療費をガラス張りにするということもありますので、当然やっていかなきゃいけないと。

それから、御自身がお支払いした金額と医療機関で徴収された金額に大きな相違が出ないようにしなきゃいけない、そういうことも含めて医療費の適正化を図る意味でもこれはやっていかなきゃいけないというふうに保険者としては考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 先ほど一元化の話が出ましたが一元化、保険の仕組みからすると一元化にして分母が大きいほど負担は少なくなると思うんですけど、吉賀町の場合、もし一元化された場合の予測は立てておられますか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 2月にある程度の保険料の計算式ができましたので、それに基づいて予測は立てておりますけれども、ただ、まだ国、県からは予測値ですので、公開してはいけないということになっておりますので、大変申し訳ないんですけども、この場でそのことについて答弁をすることはできません。ただ、今島根県としては統一保険料という考え方はもうなくしましたので、当面統一保険料に持っていくまでの段階的な保険料にしていこうと。それが5年になるのか、10年になるのかはわからないんですけど、少なくとも段階的に統一保険料に向かっていくような方向にしようということは合意されてますので、いきなり来年から統一保険料になるので保険料が大きく異なるということはありません。現在の所得水準、医療費水準に応じて、標準保険料率をその町その町で設定して、それを都道府県に納めていくという格好になりますので、当然激変緩和措置を導入するという格好になりますから、大きな変更はないということです。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですが、日程第2、議案第29号平成29年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第3. 議案第30号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第30号平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、議案第30号平成29年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算でございます。

平成２９年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ９，５９４万９，０００円と定める。

第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第１表歳入歳出予算による。平成２９年３月６日提出、吉賀町長中谷勝。

１ページ第１表でございます。歳入歳出予算。歳入、款１後期高齢者医療保険料項１後期高齢者医療保険料４，９５０万５，０００円、款２使用料及び手数料項１手数料１万３，０００円、款４繰入金項１一般会計繰入金４，４９８万７，０００円、款５繰越金項１繰越金１，０００円、款６諸収入項１延滞金加算金及び過料３，０００円、項２償還金及び還付加算金１９万９，０００円、項５雑入１２４万１，０００円。これに伴います歳入の合計は９，５９４万９，０００円でございます。

２ページ歳出でございます。款１総務費項１総務管理費７０２万１，０００円、項２徴収費９万４，０００円、款２後期高齢者医療広域連合納付金項１後期高齢者医療広域連合納付金８，８６１万８，０００円、款３諸支出金項１償還金及び還付加算金２０万円、款４予備費項１予備費１万６，０００円、歳出合計が９，５９４万９，０００円でございます。

事項別明細書以降につきましては、担当いたします保健福祉課長のほうから行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） それでは、議案第３０号平成２９年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算につきまして、詳細説明を行います。

まず後期医療会計の特徴を申し上げますと、例年のことですが、後期医療会計は国保介護と制度体系が異なりまして、市町村で行う事務は保険料納付が徴収のみでございます。その保険料は県広域連合に全額納付するといいうわゆるトンネル会計ですので、特段に会計の中に大きな特徴があるというものではありません。また、後期高齢者の医療費につきましては、県広域連合で島根県全市町村の医療費が総合的に会計処理されますので、国保連合会が代理納付を行うという仕組みになっておりますので、この点についても予算書のなかにはございませんので、この２点が国保介護と大きく異なる点であるということを御承知おきいただいたらというふうに思います。

それでは予算の内容について、御説明を申し上げます。

歳出の７ページをお開きください。総務費、総務管理費、一般管理費としまして、００１人件費４７８万３，０００円、１名の職員の人件費でございます。

健診事業業務運営関係委託料としまして１１０万６，０００円を計上しております。これは後

期高齢者の方々の健診につきましては一部市町村でやることになってますので、その部分につきましての予算計上でございます。

続きまして、款総務費 2 項徴収費、徴収費ですが 9 万 4,000 円を計上しております。

めくっていただきまして、8 ページですけれども、2 款後期高齢者医療広域連合納付金 003 の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、これは先ほど申し上げました保険料部分を県に納付していくというもので、8,861 万 8,000 円を計上しております。

諸支出金 003 保険料等還付金のつきましては、過誤納付還付金につきましては 19 万 9,000 円、還付加算金が 1,000 円と、予備費が 1 万 6,000 円ということでございます。

歳入でございます。5 ページをお開きください。後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料としまして、年金特徴分ですが、4,203 万 2,000 円。

普通徴収保険料現年分としまして、739 万 4,000 円、滞納繰越分として、7 万 9,000 円でございます。

使用料につきましては、ご覧になってください。

繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金が 109 万 3,000 円、保険基盤安定繰入金が 3,911 万 1,000 円、職員給与費繰入金が 478 万 3,000 円、純繰越金が 1,000 円。

以下、諸収入、延滞金加算金及び過料、それから償還金及び還付加算金、諸収入の滞納処分費につきましては例年どおりでございます。

健康診査の受託事業収入ですけれども、これにつきましては、県から受託分としてお金をいただくということになっています。

なお、5 ページの現年度分の 4,203 万 2,000 円、それから現年度分の 739 万 4,000 円、滞納繰越分の 7 万 9,000 円を合計したものと、その下の市町村が本来負担しなければいけない保険基盤安定繰入金 3,911 万 1,000 円、これを合算したものが後期保険料部分になりますので、これが歳出の 8 ページの 8,861 万 8,000 円と端数が少しありますけれども、突合をして後期高齢者医療にお支払いするという、そういう仕組みのものでございます。

以上で詳細説明を終了いたします。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。質疑はないようですが、日程第 3、議案第 30 号平成 29 年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第 4. 議案第 31 号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第31号平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） 続きまして、議案第31号平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計予算でございます。

平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10億7,974万6,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。

歳出予算の流用、第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。平成29年3月6日提出、吉賀町長中谷勝。

1 ページでございます。第1表歳入歳出予算、歳入款1保険料項1介護保険料1億5,155万円、款2使用料及び手数料項1手数料1万1,000円、款3国庫支出金項1国庫負担金1億6,269万円、項1国庫補助金1億1,686万7,000円、款4支払基金交付金項1支払基金交付金2億8,116万3,000円、款5県支出金項1県負担金1億4,685万4,000円、項3県補助金981万1,000円、款6財産収入項1財産運用収入4万8,000円、款7繰入金項1他会計繰入金1億8,276万2,000円、項2基金繰入金2,408万4,000円、款8繰越金項1繰越金1,000円、款9諸収入項1延滞金及び過料2,000円、項2雑入390万3,000円、歳入合計は10億7,974万6,000円でございます。

2 ページ歳出でございます。款1総務費項1総務管理費3,733万9,000円、項2徴収費3万5,000円、項2介護認定審査会費1,185万3,000円、項4趣旨普及費78万1,000円、款2保険給付費項1介護サービス等諸費8億4,656万円、項2介護予防サービス等諸費2,442万2,000円、項3その他諸費71万9,000円、項4高額介護サービス等費2,560万円、項7特定入所者介護サービス等費5,231万1,000円、項10高額医療合算介護サービス等費283万3,000円、款4基金積立金項1基金積立金4万8,000円、款5地域支援事業費項2包括的支援事業任意事業費2,246万7,000円、項3介護予防生活支援サービス事業費3,337万7,000円、項4一般介護予防事業費1,929万9,000円、款6諸支出金項1償還金及び還付加算金10万2,000円、款7予備費項1予備費200万円、歳出合計は10億7,974万6,000円でございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長のほうから詳細説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） それでは、議案第31号平成29年度吉賀町介護保険事業特別会当初予算につきまして、詳細説明を行います。

まず最初に、今年度の介護会計の予算の特徴を3点に絞って御説明申し上げます。

まず第1点目としまして、介護保険を構成する諸要素について御説明を申し上げます。議会参考資料で申し上げますと145ページになりますけれども、被保険者の状況であります。被保険者の状況はこの1年間2,712人から2,687人へと25人の減少をしております。0.9%の微減ということです。それから、要介護認定者数ですが、これは非常に大きな要素を占めますけれども、588人から560人へと4.8%の減少になっております。このことは介護予防効果が表れていて要介護認定を受ける人が少なくなっていると。高齢化率は上がっていても、要介護認定者数がふえてこないというのは、介護予防の効果が表れていると我々も思っていますけれども、県の高齢者福祉課の分析もそのように見ておるようです。

それから受給者ですけれども、これは非常に大きな変化がありまして、居宅サービスの利用者が275人から225人へと18.2%の大幅な減少になってます。このことは要介護度が重くなってる方々は施設入所への依存が強くなっていますが、要支援1、2から要介護1、2、3の方々のところが介護予防効果によってぎゅっと圧縮されて少なくなっているんで、その部分の居宅サービスの利用者が少なくなっているというふうに見て取れます。施設サービスの利用者につきましては、126人から129人ですから、これについては通年とおして大きな変化はございません。

次に2点目としまして、今申し上げました吉賀町の高齢者像の全体の傾向によりまして、介護給付費も横ばい状態にあると言えます。この間の実績を申し上げますと、平成26年度の保険給付費が9億4,600万、平成27年度の介護給付費が9億2,800万、平成28年度の保険給付費の見込みになりますが、9億3,000万ぐらいになると予想されますので、ほぼ昨年どおりということです。本年度の予算はこれに少し上乗せをしておりますが、9億5,200万ですけれども、やはり原課としては28年度ベースの9億3,000万ぐらいに抑え込むような介護予防それから介護サービスを提供していきたいというふうに今思っております。

それから最後に3点目ですけれども、平成29年度もさらに介護予防を視野に入れて地域支援事業の拡充を推進していく予算になっております。特に日常生活支援総合事業におきましては、要支援者の通所介護及び訪問介護の地域支援事業の移行。それから、若返り教室、ゆらら水中運動、認知予防教室の開催。それから、本年度より生活支援体制整備を時限立法の中でやっていか

なきゃいけないということになってますので、その予算も新たに計上をしております。

それでは、予算書の説明に入りたいというふうに思います。

歳出の9ページをお開きくださいませ。総務費、総務管理費、一般管理費061の職員人件費ですが、1,067万4,000円、これは2名の職員の人件費でございます。062の一般管理費の事務費ですが、この中の大きなものは1,406万円の業務運営関係委託料、それからシステム保守の委託料、それからソフトウェアの保守の負担金、電算システム開発負担金、ほとんどが共同開発で国保連合会にお支払いするものですが、そういったものでございます。

めくっていただきまして、10ページですけれども、徴収費、賦課徴収費としまして003、3万5,000円を計上しています。総務費、介護認定審査会費、認定調査費、認定調査費としまして、1,185万3,000円を計上しております。内容についてはご覧になってください。総務費003の趣旨普及費は消耗品が10万円、印刷製本費が68万1,000円です。2款保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費ですが、これは在宅でお暮らしの方に対しますサービスで、ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、訪問看護等々でございまして、1億5,200万円を計上をしております。

特例につきましては4万円、以後特例というものが随分出てくるんですけれども、これについてはもう説明を割愛をさせていただきます。特例がつくとどういったものかということ、暫定ケアプランで給付を一応しておいて、後ほど償還払いで精査をするというものでございまして、過去に旧六日市町、旧柿木村、それから新吉賀町になっても特例で給付した実績は1件もございません。

3、地域密着型介護サービス給付費ですが、これは施設サービス費の中の地域密着型、吉賀町で申し上げればとびのことみろく苑の20床、20床でお暮らしの方に対するサービス給付費で、1億6,200万を計上しております。特例につきましては、先ほど申し上げたとおりです。

施設介護サービス費5億362万3,000円。これはとびのことみろくの50床、50床ありますが、その20、20を地域密着ですので、それ以外の30床、30床に入っておられる方の、それから老健施設六日市苑にお暮らしの方の給付費でございます。

めくっていただきまして、12ページ。居宅介護福祉養護購入費、これは在宅でお暮らしの方の入浴の補助具であったり、それから手すりであったりそういったものでございます。住宅改修費は便所、それからお風呂等の改修費の経費でございます。9の居宅介護サービス計画費につきましては、これは、要介護者の方々のケアプラン経費、ケアマネージャーの経費でございます。

めくっていただきまして、13ページになります。保険給付費の介護用サービス等諸費、介護予防サービス給付費、これは要支援1、2の方々の介護予防サービス給付費でございまして、ホームヘルプ等々でございます。

それから、地域密着型の介護予防サービス給付費ですが、これは吉賀町では多くはないんですけれども、デイサービス、そういったところで利用される方の経費でございます。

5の介護予防福祉用具購入費ですが、これは先ほど申し上げました手すりであったり、段差の解消であったり、杖であったりとそういうものでございます。その下の介護予防住宅改修費ですが、これにつきましては、お風呂、便所等の改修でございます。

めくっていただきまして、14ページですが、介護予防サービス給付費、これは要支援の方々の介護予防のケアプラン経費でございます。保険給付費のその他諸費ですが、審査支払手数料、これはケアプランの審査支払手数料、それから給付費の審査支払手数料で国保連合会にお支払いする国保制度と同じものでございます。

めくっていただきまして、保険給付費、高額介護サービス等費、2,556万円ですが、これはある一定程度の1割負担をされた方々の経費の上限の部分を償還払いでお支払いをするというもので、国保制度と同様の制度でございます。

保険給付費の特定入所者介護サービス等費、特定入所者介護サービス費5,219万7,000円。これは、養護老人ホームの中の一部は介護保険施設の申請をすると、介護保険と同等のサービスを入所者の方が受けることができる、養護老人ホームの方々は本来は自立しておられる方が入るということになっているんですけれども、長年入っていることによって、要介護3、4、5と要介護度がついてきます。その方々に対して、介護サービスを提供する場合にはこの特定入所者介護サービスを介護特会のほうから払っていくということになりますので、高齢者福祉の措置費から払っていくものではございません。

めくっていただきまして、2款保険給付費、高額医療合算介護サービス費これは国保会計のほうでも出てきましたけれども、介護等医療等を利用されておられる方がある場合には、償還払いによってある一定額以上のが金額が返ってくるというそういうものでございまして、279万3,000円を計上しております。

めくっていただきまして、基金積立金、基金積立金、003介護給付費準備基金積立金につきましては、4万8,000円を計上しておりますが、これは今後動くことも予想されます。

5款地域支援事業2項包括的支援事業、任意事業、総合相談事業、003総合相談事業から003権利擁護事業、003包括的継続的ケアマネジメント支援事業につきましては、全て社協の地域包括支援センターに委託をしておりますけれども、この3事業は地域支援事業の必須3事業ということで、絶対やらなきゃいけない事業ということで、社協のほうに委託をしております。

総合相談事業につきましては、もろもろの相談について、生活上でお困りのことがある場合には、総合相談を受けるということで社協の地域包括支援センターの職員の人件費であります。

それから、003の権利擁護事業ですが、これは虐待があったり、それから成年後見を必要と

するような事例があれば、それに対するソーシャルワークをする人件費として社協の社会福祉士等の人件費に該当するものでございます。

それから、包括的継続的ケアマネジメント支援事業ですが、これは要支援１、２の方、それから虚弱高齢者の方々が生活上でお困りの場合には、地域包括ケアの仕組みの中でいろんなおつながりをしてく作業があるんですが、そういったことに対する経費でございます。

５の任意事業です。００３食の自立支援事業、これは配食サービスでございます。７２１万８,０００円を計上しております。

住宅改修支援事業ですが、これは住宅改修をする場合に専門的な知見からアドバイスをする場合に１０万円の業務運営関係委託料を計上しております。

家族介護者支援事業につきましては、家族介護者の交流を深めるための経費でございます。

めくっていただきまして、認知症見守り事業ですが、これは認知症が疑われる方々、その御家族等に対するサポートの事業でございます。０１０認知症対応型共同生活介護支援事業ですが、これはグループホームあさくら等に入所されておられる方々に対しまして、非常にグループホームは１０万から１４、５万ぐらいの経費がかかります。同等の介護保険の、例えば特別養護老人ホームですと、８万円から９万円ぐらいということになってます。この差額が非常に大きいということで、県としてこれに対する補助金を、制度を市町村で地域支援事業の中で設けてもいいということがありますので、町としてはこれを入所しておられる方々に補助金を給付をしてグループホームに入所をしていただいているという、そういう制度でございます。

それから、７番目としてこれが新規事業ですけれども、昨年度はゼロということで生活支援体制整備事業です、これはさまざまな生活、例えば交通の便が悪い、それから通院するための支援をどういうふうにするか、それから食に対する支援をどういうふうにするか、そういったもろもろのことにつきまして、生活支援コーディネーターを社協の地域包括支援センターの配置をして、現行の先ほどの包括的支援事業との３事業との連携をとりながら、介護予防効果という格好で要介護者にならないために支援をしていこうというそういう制度で、これは法律で定められたもので、２９年度から実施をしていく、そういう趣旨のものでございます。

５款地域支援事業、介護予防生活支援サービス事業費、００３の介護予防生活支援サービス費ですが、これは昨年度前倒しで要支援１、２の方に対しまして、通所介護、ホームヘルプ等々を地域支援事業のほうで行うというふうにしましたのでその経費でございます。２,９７７万７,０００円を計上しております。

００３の介護予防ケアマネジメント事業につきましては、要支援１、２の方々の先ほどのサービスを利用するためのケアプラン経費でございます。

めくっていただきまして、１９ページですが、地域支援事業費の一般介護予防事業費です。介

護予防普及啓発事業費ですが、1,225万3,000円を計上しております。これは、1番主なものは1,203万2,000円でございます、この中にさまざまな経費がございます、認知症予防教室であったり、それから若返り教室であったり、そういったものをこの経費として社協に委託をしているとそういうものでございます。

水中運動事業費、003水中運動事業費400万5,000円ですが、これは主なものはその下の業務運営関係委託料292万1,000円で、ゆららの水中運動の経費でございます。

地域住民グループ支援事業204万5,000円、これはサロン経費でございます。

003地域リハビリテーション活動支援事業ですが、これは理学療法、作業療法士に来ていただいて、介護予防効果を高めるための活動するための経費でございます。

めくっていただきまして、20ページですが、諸支出金の償還金及び還付加算金等、それから予備費までにつきましては、例年通りの科目設置ということでございます。

続きまして、歳入ですけれども、5ページをお開きください。

第1号被保険者の介護保険料としまして、1億5,134万2,000円。ほぼ例年と同じで21%相当に該当するものでございます。

使用料につきましてはご覧になってください。

3款国庫支出金、国庫負担金の現年度分介護給付費負担金ですが、これは国負担部分で法定負担部分としての25%部分、1億6,269万を計上しております。

国庫支出金国庫補助金の調整交付金ですが、9,714万9,000円、地域支援事業分として1,292万8,000円、総合事業以外の地域支援事業分として679万円を計上しております。

めくっていただきまして、6ページ。支払基金交付金、支払基金交付金の介護給付費交付金、これは先ほど国保会計の中でもありましたけれども、40歳から65歳までの2号被保険者の保険料を全ての医療保険者が一旦東京にあるんですが、支払基金のほうに全部納めます。それを納めたものを、その自治体の29%相当にするものを全額交付するということで2億6,600万が本年度予定されております。

地域支援事業の交付金につきましては、これは支払基金として1,447万8,000円が入っています。それから、県支出金の現年度分介護給付費交付金ですが、これは法定負担分が保険給付費の12.5%になりますけれども、1億4,685万4,000円ということでございます。県支出金県補助金の現年度分地域支援事業交付金ですが、総合事業分として646万2,000円、総合事業以外の地域支援事業分として334万9,000円ということです。

財産運用収入についてはご覧になってください。

めくっていただきまして、7ページです。他会計繰入金、まず一般会計繰入金ですが、現年度分の介護給付費の繰入金として市町村の負担分ですが、これは県と同率12.5%、若干数字が

違うのは施設分とかそれから総合事業分とかもろもろの計算式がありますので、少し違いますけれども、目安は12.5%ということです。現年度分の地域支援事業の繰入金として総合事業分が647万5,000円、総合事業以外のものが328万1,000円です。職員の給与費が1,107万1,000円、事務費繰入金が3,893万7,000円、その他繰入金が232万6,000円、低所得者の保険料の軽減負担金として一般会計から繰り入れるものが161万6,000円でございます。繰入金ですが、基金繰入金です。今年度介護給付費準備基金の繰入金を2,408万4,000円計上をしております。

8ページ以降、繰越金諸収入についてはご覧になってください。

諸収入の雑入の雑入最後の390万ですが、これはさまざまな教室を利用された方の負担金ということでございます。

以上で、介護会計の詳細説明を終了いたします。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の詳細説明が終わったところですが、質疑は休憩後にするということで、ここで休憩します。10分間。

午前10時16分休憩

.....

午前10時26分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

提案理由の説明は終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 毎回この時期になりますと宮本課長にお聞きするんですが、この資料見ますともう要支援者も減っているし、介護予防事業の効果が出てるということで給付額も減っているし、また介護認定者も減っているということで、非常に数値だけ見ますと非常にいいことで社協の御努力もあると思うんですが、毎回ここでいつも質問させてもらうんですが、介護認定が下がりますってもう逆に認知はどんどんどんどん進んでいくという方がそういう例があります。それで、認知は認定パソコンで要介護を決めるという先生の主治医とかの意見も踏まえて介護パソコンで決めるということなんですが、そういうふうに認知と介護との介護認定の関係を毎回質問させてもらうんですが、確かに数字から見たらだんだんよくなっておりますが、実際には目に見えない、認知というのは見た目には健康に見えますので、しかしながら家庭では大変な思いをされているという町民の方がたくさんおられますが、そのことにつきまして毎回この時期に宮本課長に説明を聞くんですが、認知と介護認定との関係というんでしょうか、やっぱり認知も介護認定に、国のあれなんでできないと思うんですが、そのことにつきまして、また今回も質問するんですが、要するに目に見えない努力をされてる家庭が多いということをよくよく

わかっていただいているとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 毎年御質問いただいて、毎年同じ答弁で恐縮なんですけれども、介護保険の認定の仕組みを簡単に申し上げますと、まずケアマネージャー、我々職員いずれかが行って、85項目のチェックリストを書きます。それを一次判定パソコンに入力するわけなんです。それで仮認定が出てしまいます。その中のソフトは一切我々はいらうことができなくて、ブラックボックスになって、プロダクトキーがかかっていますので、もうこればかりはどうしようもないという仕組みなのでそこについては毎年の答弁で恐縮なんです、そういうことになっています。

後段のほうの質問です。大変じゃないかという部分なんです、これは桜下議員がおっしゃるとおりで、我々も認知症の方々に對しまして今までのような仕組みで認知症の方々に對応することは、もう不可能じゃないかなというふうに今実際に思っているところです。まず、今後の対応としてなんですけれども、国においては認知症施策推進総合戦略、これは新オレンジプランというんですけれども、その中で認知症に特化したサービスをきちんと市町村で考えてくださいということが言われています。まず考えられることは、グループホームあさくらのようなグループホームの体制整備がちょっと必要なんじゃないかなということが第1点。それから、そのグループホームに入るに当たって、本人負担が高くてはなかなか入れないですから、これも特養と同じ制度、先程のような制度を導入してももう少し普遍的に利用できるような格好にする必要がある。そのためにはグループホームといっても居宅サービスなんですけれども、施設ですから、当然その施設整備という格好の中で今からどういうふうに考えていくかということが問われると思います。代替施設、今ある施設を何かの形で利用するとか、それから新たに施設を求めるということ、いろんなことが考えられるんですが、これは今我々事務局と社協とでいろいろ考えているところですので、できれば来年、再来年あたりに、来年はいきいき高齢者計画が改訂の年になりますから、その中でいろんな提案をさせていただいて、施設サービスと同等のようなそういう格好のものを一つ提案させていただきたいというふうに考えてます。

それから在宅でお暮らしの方につきましては、これは地域支援事業をもう少し充実をしなければいけないということになってますので、これも新オレンジプランなんです、その中で財源を求めながら、平成29年度で第7期の計画が終了しますので、平成29年度中に施策を展開して在宅サービスを充実していくと、それは先ほど申し上げました生活支援体制整備のところとも連動するんですけれども、今度は今、介護保険介護予防サービスの中でも1番問題の桜下議員がおっしゃる認知症対策、これが喫緊の課題になりましたので、やっていかなきゃいけないというふうに思ってます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） 先ほど4番議員の関連ですが、認定に関することなんですが、認定要支援あるいは要介護1、2の方は要介護3に認定をしていただいたと、そういうふうなことで早急に介護施設で入れたいというふうな話がありまして、それで行ったところ事務上の手続きで、介護の事務上ではまだ認定が要介護1とか2とか要支援とかいうことになっていて、その見直しのしない時期があるんで、そういうタイムロスといいますか、その事務的な手続きが要介護3というのができたから申請してくださいというふうなことがあるということを聞きましたんですが、その辺、そういう状況があるのかどうかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 1つ1つの事例に対しまして、ちょっとこの場でその事例がどういった事例なのかははっきりわかりませんので、そのことに対して答弁をするということとはできないというか、差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、国の考え方としましては、原則として要介護3以上の方でないと施設に入れないということになってますから、これはもう法律ですから、要介護1であって、要介護3がでるかでないかわからないのに、要介護1の段階で申し込みをしても、それは当然制度上の問題ですから待機者リストに載るということはないと思います。ただそのときに、市町村に言っていれば特例という格好で、よんどころない事情がある場合には市町村の権限によって、要介護1、2であっても施設入所が可能であるということを認めることができます。これにつきましては、だいたいの居宅サービスであろうと施設サービスであろうとケアマネージャーが介入しますので、ケアマネージャーから私どものほうに上がってきて、町長決済で特例入所可能だという決済がおりたときに特例入所をしていただいている方は年間に2、3名おられますので、それはそれでよんどころない事情を精査することは可能ですから、もしそういう事例があれば私どものほうに言っていればいいんですけれども、580名のうち施設サービスを利用している方は129名ですから、ほとんどの方々につきましては我々は把握しているつもりですので、今後はそういうようなことがあれば懇切丁寧に御説明を申し上げながら事務上の手続きが滞らないようにしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） そうしますと、今の手続き上の見直しの手続きといいますか、そういった場合は4月に見直すからとかいうふうな期日が決まった見直しの時期が年に何回あるのかちゅうようなことはないわけですね。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

要介護認定の期間だろうと思いますけれども、御質問の趣旨は。それでよろしいですか。

要介護認定を受けた場合には1年とするとか、半年とするとか、1年半とするとか、2年とするとかと、最長3年、今いい加減なこと申し上げられませんで、そういうふうに認定審査会のほうで期限をつけます。ですから要介護1の期間が1年間あれば4月1日に要介護1が出れば、この3月31日で要介護1が切れますので、もう1回更新認定かけます。更新認定は2カ月ぐらい前からかけますので、ですからそこでタイムラグが発生する可能性はないんですけれども、例えば要介護1の方が3月31日に認定におりなければ、4月5月については介護度がなしという格好で給付を受けなきゃいけなくなりますので、例えば施設に入っていればその人の介護報酬が変わってくると、何をを使えばいいかわからないということが発生します。そういうことが発生しないように、暫定で介護報酬を請求して、後に2カ月3カ月後に正しい介護報酬でもう1回やり直すということがございますので、例えば施設に入っていてそういうことが発生するということはないと思いますので、今の質問がどういうふうな趣旨なのかということがわかればお答えできるんですけれども、私の説明ではちょっと不十分かと思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 再度私も確認いたしまして、また個別でさせていただいたと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかに質問はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 18ページの、先ほど4番議員のほうからちょっと認知症のことについて質問がありましたけれども、010の認知症対応型の支援事業費211万7,000円の補助金ということで出ておりますが、多分去年もあったかと思うんですが、認知症で困っておられる方というのはたくさんおられると思いますけれども、この211万7,000円が、あそこ定員が9名かと思います。特養ですね、先ほど課長のほうから説明で、特養等で8万円から9万円ぐらいと思うんですが、認知症のこの施設ですと10万円を超えて15万ぐらい払う方もおられるかと思うんですが、そうするとこの211万7,000円ですと1人が1万5,000円か2万円弱ぐらいのことになるかと思うんですが、もう少し均等を図るためにもう少しの補助金をつけることはできないのか。

また、在宅でも認知症で大変困っておられる方がおられまして、施設に入れさせたいんだけど、今のとおり月に10万も15万もかかったんじややれないよというような話も聞きますので、何とかその辺のことをもう少し考慮していただけたらと思います。

それから施設ができてから随分になりますけれども、定員は9名のまんまで。今待機者とかそういうふうな状況というのはどのようなになっているか伺います。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 質問を整理させていただいてよろしいですか。

まず第1点目は、グループホームの家賃等の助成の補助の金額をもう少し高くできないかということが1点。それから、在宅で介護しておられる方に対する助成はないのだろうか、指定介護に対する支援ということが2点目。それから、待機者の問題という3点でよろしいでしょうか。

まず1点目の、家賃等の助成事業ですけれども、これにつきましては県下的な情勢を我々のほうも調べまして、それから特養との関係性も調べまして、助成をさせていただきました。その支援のあり方なんですけれども、グループホームの場合は認知症に対する方々の支援ですから、ある程度調理も自分でできますし、それからもちろんADL、日常生活動作につきましては自立をしておる方々がほとんどですから、グループホームの職員は24時間3交代制なんですけれども、ワンユニット9人に対して3人も4人も常時いなければいけないということではないです。ですからどうしても施設そのものが、本人さんが自立をできるような施設になっておりますから、むしろ家賃を補助というよりも職員に対する人件費の部分があまり必要ないですから、だからどうしても割高になってしまうということは全国的な傾向ですので、現状ではこれはこれで仕方がないかなというふうに思います。ただ、第8期の計画が30年度から始まります。このときに医療報酬と介護報酬が一斉改訂になります。これは9年に1回か10年に1回の改訂なんですけれども、それが平成30年に行われます。そのときにグループホームの介護報酬も見直しがなされる予定になっております。そうすると、御本人さんの負担はひょっとして少なくなるかもしれないと、そういう情勢がありますので、町として本人の負担部分の1割部分をどんどんどんどん助成してしまい過ぎると、今度特養入所者よりも有利になってしまう関係性が働きます。ですからこれについては、介護保険事業計画を策定するワーキンググループ、それから担当職員、それから今の高齢者いきいき委員会等できちんと市場との価格を調整をしてやらないと、圧倒的に有利になってしまったらこれは公平性を欠きますので、これについては今ここでの答弁はここまでしておきたいと思います。

それから社会的介護と私的介護の問題ですが、介護保険は私的介護をなるべく公的介護に変えようと、社会的介護に変えようということにして始まった制度ですから、もし私的介護に対して、在宅介護手当のようなものを出してしまうと、介護の個人化が働いてしまって、お父さんの介護を奥さんがしたり、お嫁さんがしたりということがどんどんどんどん進んでしまうと、また旧態依然として、そういう私的介護がどんどんどんどん進んでいくということを懸念したために社

会的介護、公的介護は導入されたわけです。ですから、在宅で介護しておられる方は大変なんですけれども、これを市町村で在宅介護手当をどんどんどんどん出していくというのは、法の趣旨に反することになりますので、これはやはり介護保険そのものの根本原理をきちんと認識をした上でやっていかないといけないというふうに思います。ですから、この私的介護に対する支援をしている自治体は全国にはございません。これはやはり国の議論を待つ必要があるんだろうと思います。ただ、今中田議員が言われたように、私的介護に対してきちんと手当を出すべきじゃないかという議論は国会ではありますので、そういったことは当然、今後は議論されるだろうというふうに思います。

それから待機者なんですけれども、これにつきましては150ページでしょうか、大変申しわけございません、これはみろく苑ととびのこ苑なんですけれども、実際にグループホームあさくらの待機者リストということでとっております。この中に入り込んでおりますので、この中の認知症の認知度の強い方についてはグループホームを待機者リストという格好になってますけれども、実際この中に何名入り込んでいるかということはちょっとここでは把握できませんので、また後程、もしそういうデータがあるのであれば調べて御報告をさせていただいたらというふうに思います。

○議長（安永 友行君） ほかに質問はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） ここで認知症の方の待機者というのはわからんということですが、実際に先ほど申しましたように、在宅でおられる方が料金高いからよう入らないという部分があるろうかと思います、多分。そうすると今の満床か、まあ1カ所空いとるかわかりませんけれども、その辺のことを考えていただいて、先ほど課長のほうからもありましたけど、30年でしたか何か考えるということがありましたけど、施設も、その辺のことが将来的に安くてよけ入れるところがあれば、家庭での負担も減るんじゃないかなろうかと思いますので、その辺のことも考慮していただけたらと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） これにつきましては、介護保険の場合は本当に厳しい縛りがあって、A3のシートに40枚か50枚ぐらいのワークシートがあります。その中でサービス料出していきますので、そのサービス料を算出する段階の中でグループホームのニーズが高ければ、当然それは議会のほうにお示しをして新しい仕組みをつくるという御提案をしなきゃいけない。それは我々の担当者としての義務ですので、それを待たなきゃいけないと思うんですけども、既にもう現場では認知症の方々がたくさんいて、在宅介護大変だという声は聞いておりますので、これについては前倒しで議論を今進めているところですし、実は県のほうにも協議をしに行った

経過もあるんですけども、やはりそれはもう次期介護保険事業計画が迫っているんで、その中できちんとオープンして話をされるほうがいいと思いますという御助言をいただきましたので、これは我々も窮地に迫って、県のほうに認知症対策のことで昨年11月に行ったんですけども、そういう御助言をいただきましたので、今少し議論を深めていきたいというふうには思ってます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 予算書の19ページの003地域住民グループ支援事業サロンのことでお伺いいたします。

予算額も前年度より約倍ぐらいになっていますが、28年度の利用者の方とか男性の方の利用が少ないというのがその前からあったと思うんですが、その辺の状況とか、新しい予算がふえて何か要望があって違うことをやってみるとかいろんな交流をまたふやすとか、いろんな要望事項がもし届いておりましたらお聞かせ願いたいんですが。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

男性の方が少ないというのはこれはいたしかたないところもありまして、実際に平均寿命は男性のほうが短いですから、5歳ぐらい短いですから、当然男性のほうが少なくなるということがもう物理的にあります。ただ、それとは別に社会的な要因として、男性の方がそういった女性グループがたくさんいるとことに入りづらいということがどうもあるようです。こういった問題を解決をするために来年度は地区勉強会を開こうということで昨年度は2万しか予算をとってなかったんですが、この204万5,000円のうちの61万2,000円は地区勉強会ということで、講師をお招きをして、介護予防いわゆるサロンに積極的に参加してみましょと、恥ずかしがらずに積極的に参加してみましょという勉強会をやろうということにしています。実際にこういう勉強会をすることによって、閉じこもりであった男性高齢者が随分外に出ることができるようになったという先駆的な事例も学んできましたので、こういったことで取り組みを強化する予算になっているということで御理解をいただいたらというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 利用者数とかいうのがわればと思うんですが。それと、勉強会とか言われましたが、男性に料理の教室を一緒にやるとかいろんなこともあるんじゃないかと思うんですが、そういうことも踏まえたら2倍になってはおるんですが、まだもう少しぐらいいいんじゃないかと思うんですが、その辺どうでしょう。

○議長（安永 友行君） 宮本課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 大変申しわけございません。利用者数についてはちょっとまだ

把握をしておりませんので、お答えはできません。

それからサロンのメニューということだろうと思うんですが、サロンのメニューはやはり大きく分けて、参加のする方々の意欲に影響するということは我々リーダー研修でも聞いております。例えば男性料理教室だったり、そこであるレクリエーションであったり、そういったものはやっぱり面白くて楽しくて、それでそこで明るい笑顔が出るようなそういうレクがそこで行われているサロンというのはやはり参加が多いということは先駆的な事例を見てもありますので、やはりそこで行われるメニューについてサロンを実践をさせておられる方々の研修をする必要があると思いますし、メニューについても考えていく必要があります。それも含めて地区勉強会の中に、それも含んでおりますので、いろんな方々をお招きをして、各地区に出向いて行って、サロンのメニューを向上させるような仕組みをやっていききたいというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですがよろしいです。次に進みます。

日程第4、議案第31号平成29年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

次に進みます。

日程第5. 議案第32号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第32号平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、議案第32号平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算でございます。

平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,051万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。平成29年3月6日提出、吉賀町長中谷勝。

1ページの第1表でございます。歳入歳出予算、歳入、款1発電事業収入項1売電収入6,050万5,000円、款2財産収入項1財産運用収入1万1,000円、款4繰越金項1繰越金1,000円、款5諸収入項1雑入1,000円、歳入合計は6,051万8,000円でございます。

2ページ歳出でございます。款1総務費項1施設管理費4,513万7,000円、款2諸支出金項1諸支出金1,528万1,000円款7予備費項1予備費10万円、歳出合計が6,051万8,000円でございます。

事項別明細書以降につきましては、所管をいたしております柿木地域振興室長のほうから説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長からの詳細説明を認めます。大庭柿木地域振興室長。

○柿木地域振興室長（大庭 克彦君） 失礼いたします。

それでは、議案第32号の詳細説明を行います。

平成29年度の小水力発電事業につきましては、一昨年の稼働から順調に発電をしております。また、放水路の健全度調査の結果によりましては、対策が必要となりましたら補正等で対応をすることとして、当初予算につきましては、規模内容ともに平成28年度と同様のものとなります。

それでは歳出のほうから先に説明いたします。

予算書の6ページをお開きください。総務費、施設管理費の一般管理費ですが、001人件費としましては柿木地域振興室職員1名の給与職員手当等及び共済費として491万1,000円計上しています。062の一般事務管理費としましては、嘱託職員1名にかかる報酬及び費用弁償等、大雨などの非常時のための臨時雇用賃金、そのほかに職員の普通旅費や消耗品費、そして消防設備点検委託料と発電協会負担金並びに売電料にかかる消費税といたしまして981万4,000円計上しています。

次に財産管理費ですが、003維持管理費としまして、消耗品費や燃料費などの需用費等、通信運搬費などの役務費として25万3,000円計上しています。

004基金積立金につきましては、施設設備の修繕や将来の設備等の更新などに備え、基金分も含めまして3,015万9,000円積立を予定しております。

次のページをお開きください。諸支出金の補償費ですが、高津川漁業協同組合に支払います稚鮎の補殖費として、1匹当たり単価47.08円の2万7,200匹として128万1,000円計上いたします。

繰出金の一般会計繰出金1,400万につきましては、将来の子育て支援策にかかる財源確保の目的で町づくり基金への積み立てに充てていきます。

予備費につきましては前年同様10万円を計上しています。

続いて歳入ですが、5ページをお開きください。発電事業収入の売電収入についてですが、平成27年6月の再稼働以来、順調な発電を続けております。年間発電量は1時間当たり発電量の198キロワットに24時間かける365日を常時、発電効率を95%と見込んでいます。それに再生可能エネルギー、固定価格買取制度の売電単価34円を常時、消費税を加えた

6,050万5,000円を売電収入として計上しています。

財産収入、財産運用収入の利子及び配当金については、基金利子として1万1,000円を見込んでいます。

繰越金及び諸収入の雑入につきましては、それぞれ1,000円を計上しております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 以上で、担当課長よりの詳細説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですが、日程第5、議案第32号平成29年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第6. 議案第33号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第33号平成29年度吉賀町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） 続きまして、議案第33号平成29年度吉賀町下水道事業特別会計予算でございます。

平成29年度吉賀町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億3,521万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。

地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表、地方債による。平成29年3月6日提出、吉賀町長中谷勝。

1 ページ第1表でございます。歳入歳出予算、歳入、款1繰入金項1他会計繰入金1億3,747万円、款2分担金及び負担金項1負担金400万円、款3使用料及び手数料項1使用料3,599万4,000円、項2手数料1,000円、款5繰越金項1繰越金1,000円、款6諸収入項1延滞金加算金及び過料1,000円、項2雑入1,514万3,000円、款7町債項1町債4,260万円、歳入合計が2億3,521万円でございます。

2 ページ歳出でございます。款1下水道事業費項1施設管理費7,367万9,000円、項2建設改良費1,238万3,000円、款2公債費項1公債費1億4,894万8,000円、款4予備費項1予備費20万円、歳出合計が2億3,521万円でございます。

3 ページ第5表地方債。起債の目的、1下水道事業債限度額4,260万円。起債の方法は証

書借り入れまたは証券発行でございます。利率は年利5.0%以内。償還の方法は記載のとおりでございます。御読み取りをいただきたいと思います。

なお、事項別明細書以降につきましては、所管をしております建設水道課長のほうから詳細説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を認めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、議案第33号平成29年度吉賀町下水道事業特別会計予算について詳細説明をさせていただきます。

8ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。1款下水道事業1項施設管理費目1施設管理費でございます。061人件費でございます。850万5,000円、1名の人件費を計上させていただいております。

それから062施設管理総務費でございます。6,517万4,000円を計上させていただいております。その内訳でございますけれども、下におりていただきまして、修繕費でございます152万5,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、DO計器点検監視等の整備費等でございます、DO計器と申しますのは汚泥の中の酸素量を計測する装置でございます、その装置の整備費でございます。

それから、下におりていただきまして、業務営業関係委託料でございます。241万1,000円を計上させていただいております。これにつきましては、汚泥の処分委託料でございます。

それから下におりていただきまして、施設整備保守点検委託料でございます。これにつきましては、六日市浄化センターの維持管理費等でございます、1,091万2,000円を計上させていただいております。

それから、その下でございます。設計委託料でございます。これにつきましては、七日市の区域が加わりまして、下水道の事業の計画の区域変更が出てまいりますので、その設計、変更図書等の作成の業務でございます。683万7,000円を計上させていただいております。

それからその下でございます。システム開発設計委託料でございます。62万7,000円でございます。これにつきましては、決算統計等のときに地域等で地域別に人口、それから使用料等のデータを抽出する必要があるございます。そのためのシステムの開発の設計委託料でございます。

その下でございます。調査分析委託料でございます。729万2,000円を計上させていただいております。内容につきましては、固定資産の調査の評価業務となっております。

それから、その下1つ飛ばさせていただきまして補修工事費でございます。1,979万1,000円を計上させていただいております。内容につきましては、汚泥脱水

機の分解整備費といたしまして2基分を計上しておるところでございます。650万円でございます。

それから、加圧給水装置の更新工事でございます。この加圧給水装置と申しますのは、水道を使いますとお金が発生をいたしますけれども、処理水を使用して処理等に充てますと、非常に費用もそれなりに済むというところございまして、その施設の水を再利用するための装置というふうにお考えいただければよいかと思います。これにつきましては、更新工事でございます。670万円を用意しておるところでございます。

そのほか路面の補修、それとあわせましてマンホールの高さの調整、どうしても国道等走っておりますと段差等も気づかれる方もいらっしゃるかと思います。そういった部分を、段差を切り下げたり、切り上げたりという工事を計画をしておきたい、調査をとおしてしていきたいというふうに考えておりまして、25基分を考えているというところでございます。

ページ進んでいただきまして、9ページでございます。1款下水道事業2項建設改良費目1建設改良費でございます。062建設改良総務費でございまして、1,238万3,000円を計上させていただいております。

維持管理工事費といたしまして、立河内の圃場に伴います、下水工事の移設工事でございます。

それから、2款公債費1項公債費目1元金でございます。003長期債元金といたしまして、1億2,254万5,000円でございます。計上させていただいております。

その下003長期債利子でございます。2,640万3,000円でございます。

それから戻っていただきまして、6ページ歳入でございます。1款繰入金1項他会計繰入金目1一般会計繰入金でございます。1億3,747万円を一般会計から繰り入れるということで考えておるところでございます。

それから、2款分担金及び負担金1項負担金目1下水道事業負担金でございます。これにつきましては、受益者負担金といたしまして、400万円を計上させていただいております。これにつきましては、20万円かける20戸分ということで計上をさせていただいております。

それから、3款使用料及び手数料1項使用料目1下水道事業使用料でございます。現年度分といたしまして、3,554万円を計上しておるところでございます。徴収率といたしましては99.5%を考えておるところでございます。

その下、滞納繰越分でございます。45万4,000円でございます。計上させていただいております。

ページを進んでいただきまして、7ページをお開きいただきたいと思います。6款諸収入2項雑入目1雑入でございます。ここの移設補償費という分でございます。これにつきましては、立

河内の圃場整備にかかります管の移設工事の補償金でございます。1,514万1,000円を計上させていただいておるところでございます。

その下でございます。7款町債1項町債目1町債でございます。資本費平準化債といたしまして、4,260万円を計上させていただいておるところでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 8ページの補修工事費というのが1,979万1,000円あがっ
とると思います。ことしも経済委員のほうで道路の下水道とか上水道の道のでこぼことか見て歩
きました。課長も一緒に歩いてもらいましたけれども、特に、あそこの七日市の国道とか下水道
やった後のでこぼこ道が大変ひどいと思いましたけれども、ことし今直しておりましたけれども、
ああいうふうなところは全部町の責任ということで、国道も町が直したという話も聞きましたけ
れど、実際は管理者である町のほうも悪いかもわかりませんが、建設会社ですね、その辺のとこ
ろの責任というものはどういうふうになっておるんか。もうやった後だから全部町が見るんだと
いうような中で、この工事費というのはみとるわけですか。その辺をお願いします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

工事でございますので、瑕疵という問題もございます。例えば工事の中で責任が業者のほうに
あるようでしたら、それについてはきちんと工事をやり直していただくというのでございますけ
れども、道路というところにつきましては、どうしても通行量の関係であつたり、それから施行
の条件等によってもかなり影響をしております。特に、今回ああして七日市の交差点のキヌヤ
の前、国道を補修させていただきました。これにつきましては、皆様方も御存じのとおり、水等
溜まっておりまして、かなりくぼんでおったというところでもございました。県の協議等も重ねて
まいりまして、工事してから期間も短いということで、町として補修をしていこうということに
なったわけでございます。なぜそういう経過になったかと言いますと、交差点という特殊な箇所
でもございまして、交差点の事故が無いように、言うてみれば管理をしながら、通行させながらや
っていくというところにおいては、どうしても夜間等、言ってみますと1日や2日じゃ終わら
ませんので、夜間等のその放置と言いましうか、埋め戻して返すんでございますけれども、そう
いった十分な作業を交差点があるために、なかなかできなかったという現場の条件もございま
した。これをひとつに業者の施行のミスということにはなかなかならんものでございまして、そう
いったところも勘案しながら、今回は町として負担をし、町として補修をしたというところでご
ざいます。

いろんな条件がございますので、工事については瑕疵があるので、全て業者ということにもなかなかありませんし、また今回、皆様方が走っておっても九郎原等も段がついておるところも御存じかと思います。そういった部分については、施行してからかなり時間が経っているものもあります。そういった部分につきましては、やはり道路管理者である県の責任もあろうかと思っております。つまりは、マンホールが下がらずに道路が下がるという状況。それは、経年変化もしますけれども、時間が経っている場合にはほとんどの場合は、通行による損傷というところが多ゆうございまして、そういった部分まで我々埋設をした側も占用している側の責任かというところも、県とは随時協議をしているところでございます。県もできるところは直していくということになっておりますけれども、協議の上で埋設物等の影響は、これは管路のほうにありそうだから何とかならんだろうかという、やるときにはいつも協議をしておるわけでございまして、そういった協議が整いましたら、例えば県が、例えば町がというふうに直していくところでございます。なかなか県が町がといて折り合いもつかんところも多々あります。そういったところで放置すれば、どうしてもそこにお住いの住民の方たちにも、夜寝られんとか、車が通るたびに音がするとかいう苦情も、うちのほうにもまいった例もあります。そういったとこで、話がつかんから放置するということもなかなかできません。そういったところで、今回苦渋の選択でもあったわけですが、ある程度の予算を確保させていただいて、話がつかない分については町としても責任があるわけでございますので、対処できればというところで予算化をさせていただいたというところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） お話のように内容的にはわかりますが、今のキヌヤの前は特に、できてから1年というような中での状況かと思います。下水道でも上水道でも2年くらい前ですが、立戸のほうも結構すぐ段差ができて、やりかえたというようなことも私が走ってみて思ったんですが、もう少し私から見れば、素人考えですが、掘ったら絶対下がるんで、もう少し転圧かけてもうちょっとこうあんまりうでこぼこでんように、管理監督してもろうて要らん金を使わんようにする段取りもしていただけたらと思いますので、その辺ぜひ考慮していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） そういったところもあろうかと思います。業者のほうとは指導させていただきながら、適時、工事がきちっと完了しますように進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 歳入の件なんです、これはこの課に限ったことじゃないんです

けれども、徴収率が毎年99.5%というような計算しておられるわけなんです、税務住民課も保健課もみんな共通して言えることなんですけども、こうして時代が交付税が一本化になってなかなか厳しい財政の中にある中で、先般も私債権放棄というようなことも起きましたけれども、もともとは特にこの昔からもらった、親の代からもらった固定資産税とかとは違いまして、こういったものは現在使用しているものなんですよ。そうすると、現在生きて使っておられる人は当然負担をしなくちゃいけない税金でありますので、この99.5っていうのは決まり文句じゃないと思うんですよ。100%収納するという姿勢を持って私債権放棄ということにつながるような目標を立てて、当初から厳しくやっていくということは必要なことだと思うんですけども、そういったことはどういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 非常に厳しい御指摘だと思います。この99.5%につきましては、基本的には昨年の実績をもとに算出されたものでございまして、毎年定型的にと言いましょ、テンプレート的に適用しておる数字ではございません。わからない部分につきましては、その前年度部分の数字を使用しておりますけれども、基本的には昨年の部分の数字、28年度分の徴収率、今年度分の徴収率を勘案して積算をしたものでございます。

徴収の問題でございますけれども、もちろん処理をしたわけでございますので、料金については100%回収をしていくというのが当然の意見だというふうにも考えております。徴収率を向上に向けまして、今後とも努力していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 予算編成のときに、先ほど担当課長が言われることは前年度の実績を見て99.5にしたと。ほかの課も言えることだと思いますけど、例えば財政の仕組みとしてはですね、そういう前年度の例をとりなさいとかそういった指導というんですか、そういうことが財政的には指導的なことがあるんですかね。それよりは、私はやはり、自分がこう使ったものであったりするものについては、当初の目的はあくまで100だということにおいて、結果論から言えば、結果的には99.8かもしれんし、99.0かもしれませんが、そういうふうに構えていかんとなかなか厳しいですよと。いって、いろんな予算編成においても住民が要望することでもできないような状況にある中で、使ったものが払われないうんじやったら、善意に払うものの不公平感ということもありますので、全体の課を言っとるわけですけども、そういった指導っていうのもあるんでしょうか、決まりが。

○議長（安永 友行君） 岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） 全庁的に及ぶところですので、私のほうから答弁させていただきたい

と思いますが、御案内のとおり、平成17年に旧柿木村と旧六日市町が合併して、新町になりましたが、これは大義は財政の健全化ということでございましたので、早速のところで第一次の行財政の計画を策定をして取り組みをさせていただきました。当初の一次のときには、御案内のとおり、徴収率の目標値を九十数%というものを設定をさせていただいて、当然予算の編成もそれに沿った形でお願いを原課の方へさせていただいておりました。第一次から第二次に移るその時期に、当初設定をさせていただきましたその目標徴収率をクリアをしたということに今なっております、現行の今第三次に入っておりますけれども、その中でも具体的な数値設定は今してないということで、予算編成はどういった作業かというお話がございましたが、現段階では先ほど言いましたように徴収率をクリアをしたということがありましたので、目標を、現段階におきましては、予算編成の方針の中では、先ほど建設水道課長が申し上げましたが、前年度実績にしろそれを上回るような形で原課で調整をしてきなさいと、こういった形で今指導なり、庁議のほうで予算編成方針を決定をさせていただいております。

全庁的な徴収の議論は一昨年ですが、議会のほうでも御無理をいただいて、御承認いただきましたが、私債権のほうの整備に入っております。そういったことで、第一次から第二次の行財政対策の中で取り組んだ徴収率の目標設定が今まずはクリアをしたということでおかれておりますので、また新たな段階に入ってきているというふうに承知もしています。なので今、全庁的な債権徴収対策委員会というのを設置をしておりますので、またその中でも、新年度のところで徴収率の目標率につきましては、改めて議論をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 先ほどのマンホールの修理の件で思うんですが、上水道はスペンサーと言いますが、2センチ3センチのものをかましていってやることがあったと思うんですが、下水の場合はなかなかそのかますのが、かんでないから取り外しが利かないで、調整が難しいというようなこともあるんじゃないかと思うんですが、耐圧的な国道とか県道とか通行量によっての荷重に対する強度もいると思うんですが、上水みたいに2センチぐらい下から調整用の何をかましておくとか、町道に限ったらすね、そういうふうにしてその部分だけの補修が可能になるような、できるかできないかわからないんですが、そういういろんな方法もあるんじゃないかと思っておるんですが、そういう検討されてはどうでしょうかと思ひまして。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

確かにおっしゃるとおり、水道の仕切弁のピットと言ひましようか、それについてはブロック状の筒を積み上げていくもんですから、そこで調整が入ってくるので、必然的に高さ調整的なり

ングと言いましょうか、５センチとか１０センチとかいろんな高さのもののリングがありますので、それを調整リングを使用しながら調整をしていきます。

下水道につきましては、マンホールですので、そんなに大きな仕組みのものでございます。これにつきましては、個々のマンホールをそれぞれ製作をして蓋までついた状態で納品をされてくると言いましょうか、その状態での施工になってまいりますもんですから、なかなかそこに後から今ありましたとおり調整をしていくというのが難しいのが構造的な問題でございます。私も水道で工事等をしてきたもんですから、そんなものはないんだろうかっちゅうていうのを担当の者とも話は時々するんですけれども、きちっと作られたものでなかなか難しい。それからそのときに何か不具合があつて、調整をしたものについては実際にはできる状態になっているので、そこは簡単にできるというようになっています。そういったことも御指摘をいただいた内容については今後の検討課題であろうというふうには思っています。私もその辺のところであれば、楽に調整ができるのということもあります。道路というのは必ずその１点のところでは維持できずにやはり上がったり下がったり、修理をしていけばオーバーレイをかければ上がっていきますし、そういったことも変形で下がっていきますし、そういった部分に対応できるような形にしておくというのは非常に重要なことではないかと思っています。

全てできあがっているという状況ではありますけれども、今後そういったことができるようでしたら、そういった部分も調整をさせていただきながら、現場なかなか非常に難しいという意見は返ってきますけれども、そういった部分もまた検討させていただきながら工事のほう進めていきたいとは思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。２番、大多和議員。

○議員（２番 大多和安一君） 確認ですが、昨年の熊本大地震とかいろいろありましたけど、現在敷設中の下水管についてはそのような大地震にも耐えられるような管を敷設されておると思うんですが、その辺は確認をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

七日市と現在やられておる工事、終わりましたけれども、工事については耐震等の制度を有しております。

それから、下水道施設自体が非常に新しい、水道に比べましても非常に新しい設備でございます。一部耐震化から外れるものもありますけれども、耐震制度から外れるものもありますけれども、おおむね耐震性は有しているというふうには考えておるところでございます。と言いますのが、水道のように圧力のかかるものではございません。管路を敷設したから流していくという状況でございますので、そこの抜けさし等がなければ何とかなるというふうな問題でもございます。

そういった状況でございますので、だいたいの施設につきましては耐震性を有しているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 1 番、桑原議員。

○議員（1 番 桑原 三平君） 受益者負担金についてお聞きしますが、昨年度も同様の 400 万、20 万円の 20 戸分であるということですが、今年度も同じ予算でございます。それで、ちなみに昨年度の実績と言いますか、私は徴収も大変なことだと思いますが、加入促進もあわせてすべきだと思っておりますが、その点についてもお伺いします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

申しわけございません、私の今のところで昨年度の加入者数を承知しておりません。後ほど調べさせていただいて御回答させていただきたいと思います。

加入促進につきましては、なかなか進んでないところがございますけれども、今後広報等利用しながら加入促進を進めていきたいというふうにも考えておりますし、七日市がああして工事が完了いたしました。そういったところも含めまして、全体的な問題として、加入促進にはより一層詰めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかに質疑はありませんか。5 番、中田議員。

○議員（5 番 中田 元君） 今のちょっと関連ですが、合併浄化槽をつけた場合、町から補助金をいただいて下水をしたときには、それにつなぐというような誓約書を、私もつけておりますけど、うちのほうは下水道がありませんので現状ですが、実際にもう六日市七日市のずっとやっとなるわけですが、その辺の誓約書を出しておられる方というのは、この今桑原議員が言われたようなことになるんですが、100%やられておるのか、もしやられてないんであれば、今の加入促進のためにその辺のペナルティーも考えておられるんか。いや、それはもう昔のことやけ放ってあるんだよというようなことなのか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問についてお答えをいたします。

既に敷設をされた方ということで合併浄化槽等持っておられる方についてでございますけれども、これから加入をしていただくということにはなろうかと思っておりますので、今時点ではまだ自分の家の合併浄化槽等を使っておられる方も多くおられると思います。申しわけございません。その数字についてはちょっと私承知をしておりませんので、お答えできませんのでございますけれども、そういった部分で加入を促進をしていくというのがこちらのお願いでございますので、ペナルティーというふうに言われますとなかなか難しい問題もあろうかと思っておりますけれども、誓約

していただき、おそらく以前にだいぶ前のところで敷設されてる方もいらっしゃるかと思いますし、そういった部分の温度差とあろうかと思えます。こちらといたしましてもなるべく加入をしていただいて、加入率を上げて、運営をしていきたいというふうに考えておりますので、今後とも加入促進のほうに力を入れていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ちょっと時間が済みましたが、続けますので御了解ください。

質疑はないようですので、日程第6、議案第33号平成29年度吉賀町下水道事業特別会計予算の質疑は保留しておきます。

日程第7. 議案第34号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第7、議案第34号平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、議案第34号平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7,206万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。

地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表、地方債による。平成29年3月6日提出、吉賀町長中谷勝。

1ページでございます。第1表歳入歳出予算、歳入款1繰入金項1他会計繰入金5,642万3,000円、款2分担金及び負担金項1分担金40万円、款3使用料及び手数料項1使用料953万6,000円、項2手数料1,000円、款5繰越金項1繰越金1,000円、款6諸収入項1延滞金加算金及び過料1,000円、款7町債項1町債570万円、歳入合計が7,206万2,000円でございます。

2ページ歳出、款1農業集落排水事業費項1施設管理費2,783万円、款2公債費項1公債費4,413万2,000円、款4予備費項1予備費10万円、歳出合計が7,206万2,000円でございます。

第5表地方債。起債の目的、1下水道事業債限度額が570万円でございます。起債の方法は

証書借り入れまたは証券発行。利率は年利5.0%以内でございます。償還の方法につきましては記載のとおりでございます。御読み取りをいただきたいと思います。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします建設水道課長のほうから詳細説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を認めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、私のほうから議案第34号平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

8ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。1款農業集落排水事業費1項施設管理費目1施設管理費でございます。003処理場管渠管理費でございます。総額といたしまして、2,115万円を計上させていただいております。

下におりていただきまして、修繕費でございます。柿木地区でございますけれども、マンホールポンプの1号の修繕工事の予定をしております。

524万8,000円を計上させていただいております。

それからその下でございます。施設設備保守委託料でございます。780万4,000円を計上させていただいております。これにつきましては、初見と柿木の2カ所の施設の保守管理委託料でございます。

それから、その下でございます。システム開発設備設計料でございます。62万7,000円を計上させていただいております。これは下水道でもお話をさせていただきましたけれども、決算統計等データを必要とします地区の水道の使用料とか処理費用とかそういった地区別の資料を必要となつてまいりまして、そのシステムを開発するというそういう委託料でございます。

それからその下でございます。調査分析委託料でございます。150万2,000円を計上させていただいております。これにつきましては、固定資産評価の業務でございます。

それからその下、1つ飛ばさせていただきます。改修工事費でございます。107万7,000円を計上させていただいております。これにつきましては、先ほどもお話をさせていただいておりますけれども、マンホールの高さ調整等、それから舗装の修繕の工事ということで上げさせていただいております。

それから061でございます。人件費でございますけれども、1名の人件費を計上させていただいております。

ページを進んでいただきまして、9ページをお開きください。2款公債費1項公債費目1元金でございます。003長期債元金でございます。町債の償還の元金でございます。3,694万

8,000円を計上させていただいております。

それから、その下でございます。003長期債利子でございます。町債の償還の利子でございます。718万4,000円を計上させていただいております。

それから、ページ戻っていただきまして、6ページでございます。歳入でございます。1款繰入金1項他会計繰入金目1一般会計繰入金でございます。5,642万3,000円、一般会計より繰り入れるものでございます。

それから2款分担金及び負担金1項分担金目1農業集落排水分担金でございます。受益者負担金といたしまして、40万円、20万円かける2戸分を計上をさせていただいております。

3款使用料及び手数料でございます。1項手数料目1農業集落排水使用料でございます。現年度分といたしまして、941万5,000円を計上させていただいております。

徴収率につきましては、98%を予定しております。

その下、滞納繰越分といたしましては、12万1,000円を計上させていただいております。

それから、ページ進んでいただきまして、7ページでございます。7款町債1項町債目1町債でございます。資本比平準化債といたしまして、570万円を計上させていただいております。

以上、詳細説明に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 3ページの、これは直接今の事業とは関係ないかと思うんですが、3ページの地方債、これはどこの事業も全部今までの説明の中でとるわけですが、地方債で限度額起債の方法、それから利率償還の方法とあります。私が気に入らんというてもどうもならないんですが、利率が毎年この利率が年利5%以内というようになってるんですが、実際に今、私らが金融機関行って借っても5%で貸すようなことも多分ないと思うんですが、実際のところ現況では、まあ5%以内だから1%でも5%以内じゃないかということになるかもわかりませんが、何かこう不自然なような感じがするんですが。金利が下がったら下がったようなこの書き方とかですね、というのも考えるべきじゃないかと思いますし、実際この利率が銀行なり農協なりでお借りし取るかもわかりませんが、その金利というのは、実質金利はどのくらいで借入れをしておるのか、その辺を御説明お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

御質問が利率のことですけれども、おっしゃるとおりですと5%できておりまして、ずっと以前はそれに近い利率で借入れをしておったということもあって、その流れがずっときてるということもあろうかと思います。これについては、今後については見直していきたいというふうに思います。御指摘もごもっともだろうと思いますので、見直しをさせていただきたいと思います。

実質につきましては当然借入先が政府のお金であれば決まった金利ですので、政府のいう今の金利、それはもちろん変動するんですけども、その金利で借らざるを得ませんけれども、民間資金であれば当然条件を付して、1億なら1億の借入れで、償還何年で、それじゃあ利率何%でしようかということで、民間の金融機関にそれぞれ見積もりを取ります。その上で、1番安いところから借りるという手続きを取るようしております。今ですと、実質ですと、1%前後で借りることができますので、そのぐらいになろうかと思いますが、確かに5%と言いますと、かなり乖離がありますので、その辺については今後検討させていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、日程第7、議案第34号平成29年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

ここで、これより昼休み休憩にします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第8. 議案第35号

○議長（安永 友行君） 日程第8、議案第35号平成29年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） それでは、議案第35号平成29年度吉賀町一般会計予算でございます。

平成29年度吉賀町一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68億2,695万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表地方債による。

一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用、第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

平成29年3月6日提出。吉賀町長、中谷勝。

1ページでございます。

第1表、歳入歳出予算、歳入です。

款1町税、項1町民税2億3,078万9,000円、項2固定資産税2億5,312万3,000円、項3軽自動車税2,218万4,000円、項4町たばこ税3,700万円。項5入湯税486万6,000円、款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税1,798万2,000円、項2自動車重量譲与税3,866万8,000円、款3利子割交付金、項1利子割交付金74万円、款4配当割交付金、項1配当割交付金217万2,000円、款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金113万5,000円、款6地方消費税交付金、項1地方消費税交付金1億1,005万2,000円、款7自動車取得税交付金、項1自動車取得税交付金684万9,000円、款8地方特例交付金、項1地方特例交付金116万6,000円、款9地方交付税、項1地方交付税31億5,447万9,000円、款10交通安全対策特別交付金、項1交通安全対策特別交付金85万5,000円、款11分担金及び負担金4,427万8,000円。

2ページでございます。

項1分担金1,611万円、項2負担金2,816万8,000円、款12使用料及び手数料、項1使用料7,997万6,000円、項2手数料1,618万3,000円、款13国庫支出金、項1国庫負担金3億2,181万3,000円、項2国庫補助金2億316万3,000円、項3委託金192万4,000円、款14県支出金、項1県負担金1億7,986万5,000円、項2県補助金1億6,718万3,000円、項3委託金2,112万1,000円、款15財産収入、項1財産運用収入1,512万4,000円、項2財産売却収入2,000円、款16寄附金、項1寄附金315万1,000円、款17繰入金、項1特別会計繰入金1,400万円、項2基金繰入金5億4,406万9,000円、款16繰越金、項1繰越金1,000円、款16諸収入、項1延滞金加算金及び過料20万円、項2町預金利子4万円。

3ページに入ります。

項3貸付金元利収入9,896万7,000円、項4受託事業収入422万7,000円、項5雑入4,645万9,000円、款20町債、項1町債11億8,314万4,000円。歳入の合計が68億2,695万円でございます。

4ページ、歳出でございます。

項1議会費、1議会費6,948万7,000円、款2総務費、項1総務管理費11億6,272万7,000円、項2徴税費4,325万円、項3戸籍住民基本台帳費1,791万2,000円、項4選挙費1,849万5,000円、項5統計調査費78万円、項6監査委員費154万6,000円、款3民生費、項1社会福祉費10億499万8,000円、項2児童福祉費4億8,510万6,000円、項3生活保護費7,861万4,000円、款4衛生費、項1保健衛生費5億6,441万円、項2清掃費2億896万5,000円、款5労働費、項1労働諸費386万6,000円、款6農林水産業費、項1農業費3億9,436万5,000円、項2林業費9,046万7,000円、項3水産業費33万1,000円、款7商工費、項1商工費1億7,540万6,000円、款8土木費、項1土木管理費2億2,648万4,000円。

5ページでございます。

項2道路橋梁費4億1,546万7,000円、項3河川費4,971万1,000円、項4都市計画費5万9,000円、項5住宅費1億3,033万2,000円、款9消防費、項1消防費2億5,207万5,000円、款10教育費、項1教育総務費2億3,705万2,000円、項2小学校費6,543万7,000円、項3中学校費6,600万1,000円、項4社会教育費1億1,081万円、項5保健体育費1億7,667万5,000円、款12公債費、項1公債費7億7,012万2,000円、款14予備費、項1予備費600万円。歳出の合計が68億2,695万円でございます。

6ページ、第5表地方債、起債の目的、1公共事業等債限度額230万円、2公営住宅建設事業債限度額6,040万円、3合併特例事業債限度額2億9,890万円、4公共施設最適化事業債限度額2,200万円、5過疎対策事業債限度額6億4,630万円、6臨時財政対策債限度額1億5,324万4,000円でございます。

起債の方法、いずれも証書借入れまたは証券発行。利率は年利5.0%以内。償還の方法につきましては記載のとおりでございます。お読み取りをいただきたいと思います。

なお、事項別明細書以降につきましては、所管をいたします総務課長のほうから詳細についての説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） それでは、議案第35号平成29年度一般会計予算の詳細説明を行います。

参考資料の４４ページをお開きをいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。資料と予算書と行ったり来たりするところがありますので、できれば両方見比べていただけたらと思います。

それでは、まず２９年度の当初予算と主要事業の概要について最初に取りまとめたものについて御説明をさせていただきます。

予算編成方針につきましては、その４４ページに記載のとおりですが、安易に財政調整基金に頼らない予算編成を行うこととし、①から⑥の事項に留意して、吉賀町版総合戦略の基本理念を実現するために予算を再構築することで効率の高い予算執行につなげることを編成を行ったところでございます。

これによりまして、４５ページの２一般会計歳出予算のところに記載しておりますように、平成２９年度一般会計当初予算の規模は６８億２,６９５万円で、対前年度２億９,９７９万７,０００円、４.６％の増となったところでございます。

第１表の目的別の歳出につきましては、議会費から予備費まで３カ年間の比較を記載しているところでございます。平成２８年度との増減理由につきましては、（１）目的別歳出の状況から下のところに記載してありますので、また後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、４６ページをお開きいただきたいと思います。ここでは、歳出予算について性質別に整理をしております。人件費から予備費まで３カ年間の比較を記載しております。増減理由につきましては、文章のところをお読み取りいただきたいと思います。

続きまして、４７ページです。第３表に公債費の５カ年の推移、第４表に特別会計繰出金の平成２８年度との比較を記載しておるところでございます。増減理由につきましては、それぞれ（３）（４）の文章のところをお読み取りいただけたらと思います。

続きまして、４８ページです。歳入について３年間の推移を取りまとめております。歳入全体の４６.２％を占める地方交付税については、平成２８年度から特例措置である合併算定替から一本算定に向けて段階的に縮減されているとともに、国勢調査による人口の基礎数値の減少があります。が一方で、福祉事務所の設置町村では特別交付税から普通交付税への算定となることから５,４００万円の増を見込んでおるところでございます。その他の増減理由につきましては、文章をお読み取りいただけたらと思います。

続きまして、４９ページです。第６表町債の５カ年の推移、第７表は基金の３年間の比較を記載しております。それぞれの状況につきましては（２）（３）の文章のところをお読み取りいただけたらと思います。

続きまして、５０ページです。地方債の現在高について記載があります。第８表に５カ年の推移を記載しております。大規模事業により、平成２７年度以降、現在高が増加しているというこ

とが見て取れるんじゃないかと思います。

次に、特別会計ですけれども、第9表に3年間の推移を取りまとめております。増減理由につきましては、文章のところをお読み取りいただいたらと思います。特別会計の基金の状況について、第10表に3年間の比較を記載しております。平成29年度では、小水力発電会計へ3,015万7,000円積み立てを行い、介護給付準備基金を2,403万6,000円取り崩すこととしております。

続いて、51ページです。特別会計の公債費の状況です。第11表に5年間の公債費の推移、第12表に5年間の現在高の推移を記載しております。それぞれの状況につきましては(2)の文書のところをお読み取りいただいたらと思います。

続きまして、52ページのところです。ここでは、社会保障4経費及びその他の社会福祉施策に要する経費について取りまとめております。総額で16億7,108万3,000円となっております。中身については、また後ほどごらんいただいたらと思います。

続きまして、53ページから94ページまでは、主要事業の概要について記載をしているところでございます。これにつきましては、また予算書のところで、こちらのほうも使いながら説明をさせていただきたいと思います。

95ページから98ページまでにつきましては、所管課ごとに補助金を取りまとめております。同様に99ページから101ページまでは、負担金を取りまとめているところでございます。また後ほどごらんいただいたらと思います。

102ページから106ページにつきましては、吉賀町総合戦略に基づく事業を取りまとめております。102ページは分類ごとの総括表で、103ページから106ページに個別の事業を記載しておるところでございます。基本目標1の安心して働ける仕事をつくるが22事業7,998万4,000円、基本目標2の結婚出産子育ての希望をかなえるが22事業1億5,077万4,000円、基本目標3の新しい人の流れをつくるが17事業1億2,904万9,000円、基本目標4の協働と連携が20事業5億4,229万3,000円、無分類が116万1,000円となっております。合わせまして82事業9億326万1,000円となっております。このうちの4事業1,482万3,000円は、介護保険特別会計からの支出でございます。残りが一般会計からの支出ということになります。

以上が当初予算の概要でございます。

それでは、予算書の中身のほうに入らせていただきたいと思います。

最初に、給与費明細書のほうからごらんいただきたいと思います。115ページ、昨年度との増減理由を中心に説明したいと思います。

まず、1の特別職のところです。長等の期末手当のところ見ていただきますと、26万

9,000円ふえております。これにつきましては、昨年の12月に条例改正を行いました支給率を年間0.1カ月増額することによるものでございます。その他の手当につきましては、退職手当組合負担金の昨年ちょっと計上誤りがありまして13万7,000円の減となっております。長等のところのその他の手当ですね、13万7,000円の減です。それから、共済費は16万2,000円の増ですが、これにつきましては、年間収入額がふえたことによりまして増額となるものでございます。

次に、議員のところです。議員のところは1名増になっておりますけども、改選後12人ということで予算のほう計上しておりますので、職員数が1名増となっております。報酬につきましては、103万1,000円、期末手当が39万1,000円の増となっておりますが、同様の理由でございます。議員の共済費につきましては、34万3,000円減額になっておりますが、これは、負担率が下がったことによるものでございます。

それから、その他特別職、職員数が26名増となっておりますけども、男女共同参画の策定委員、中学校の統合検討委員会委員等の増によるものでございます。それから報酬につきましては、サクラマス交流センターや子育て世代包括支援センターの開設による嘱託職員の雇用等により3,907万6,000円増となっております。

続きまして、2の一般職のところでは、職員数は90人が91人となっておりますけども、退職者4名に対して5名採用する予定にしております。さらに、再任用職員が2名退職をされますので、差し引き1名の減となるものでございます。給料につきましては116ページの(2)のところに説明欄の記載がありますけども、こういった要因により178万1,000円対前年度と比べて減額となっております。職員手当につきましては、18万4,000円の増となっておりますが、これも116ページの右側の職員手当のところに増減理由が書いてあります。手当ごとの内訳については、115ページの下段の表のとおりでございます。

それから、共済費、(1)総括の共済費152万2,000円が増となっておりますけども、負担率の変更等による増額となるものでございます。

それから、116ページの(3)給料及び職員手当の状況から後ろにつきましては、昨年度との比較あるいは国の制度との比較となっておりますので、これについては後ほどまたごらんをいただきたいと思います。

それから、ちょっとめくっていただきまして、119ページ、こちらには地方債の状況が記載があります。地方債の前々年度末、前年度末、29年度末の現在高の見込みの表となっております。

それから、120ページ以降につきましては、債務負担行為の限度額、前年度までの支出見込額、29年度以降の支出予定額の表となっております。こちらについても、また後ほどごらんい

ただいたらと思います。

それでは、予算書のほうに入らせていただきます。

歳出のほうから行きたいと思います。予算書の29ページをお開きいただきたいと思います。

それから、冒頭ちょっとお断りをしておきますけども、今年度から若幹事業の統合を一部で行っております。事業の統合っていいますのは説明欄に、001とか002とかいうのがありますが、これを2つを1つにしたり、そういった形でまとめたのが幾つかあります。その辺は、本日お配りをした一覧表があると思いますので、その辺で御確認をいただきたいと思います。また、予算書のところでも、順次説明はしていきたいと思いますが、わからないところは、きょう配った一覧表も活用していただけたらと思います。

それでは、29ページから説明を行います。

まず、議会費です。001人件費は職員1名分でございます。それから002嘱託職員につきましては新たに新規雇用をする予定となっております。それから議員報酬、期末手当は改選後12名で見込んでおるところでございます。議員共済の負担金は負担率の減により若干減額となっております。後は、主な相違はありません。

30ページです。総務費、総務管理費の一般管理費です。003職員研修費です。参考資料の53ページの下のところ具体的に具体の事業が書いてございます。職員の研修計画に基づいて、対人能力、業務遂行能力、人材育成、人権、特別の分野で職員研修を実施してまいります。主な経費としましては、職場外研修の旅費が233万5,000円、自治研修所の委託料が144万4,000円等でございます。財源につきましてはその資料の主な財源に記載のとおりでございます。

それから、予算書のほうに戻っていただきまして、31ページ、050その他経費です。こちらにつきましては、資料の54ページの下の方のところ。済みません。飛びましたね。その前、済みません。

30ページの027吉賀等高校支援対策事業費が飛びました。参考資料は54ページの上のところ。主な経費ということで支援対策室の嘱託職員、支援コーディネーターの報酬、これ、資料では630万6,000円となっておりますが、635万8,000円、予算書のほうが正しい数字でございます。支援コーディネーターにつきましては、昨年まで教育費で組んでおりましたけども、ことしからこの総務費の吉賀等高校支援対策費の中にまとめております。同様に通学費の補助、通学バスの委託料、通学費の補助が567万3,000円、通学バスの委託料が500万円、これと、それから国内研修の補助金140万円、振興会バスの補助金350万円、これらについても全て教育費からこちらの総務費のほうに移行しております。そのほかとして、全員協議会で説明しました公設塾の委託料345万2,000円等がここに計上してございます。

財源につきましては過疎債のソフトを一部活用させていただきます。

次に、31ページの050その他経費です。資料は54ページの下のところですが、資料のほうで見てみますと主なものの中に、例規集内容精査業務委託料、これは法律改正等によって例規集の改正漏れ等がないか、そういったものを精査するための委託料でございます、302万4,000円と。職員健康プログラム委託料、これは上の説明欄にもありますように新たに開設をして健康診断の結果等を通じて健康指導等に活用するというものでございます。

続きまして、予算書の33ページです。071の人件費の3つ上に車両購入費というのがありますが、12万2,000円となっていますけれども、これ、リースが終了した後の買い取りということで安い価格となっております。

それから071人件費につきましては、特別職が2名、職員が29名分を計上しているところでございます。

続きまして、34ページの目の2文書広報費、003広報発行費です。参考資料の55ページの上のところに内容が記載をしております。そこにありますように、広報紙や町民カレンダーの発行に要する経費ということで、印刷製本費が373万2,000円、郵送料143万9,000円、封入作業の委託料が43万2,000円等でございます。財源につきましては上段に記載のとおりでございます。

予算書では、34ページの目の3財政管理費の003財政管理費と、資料は55ページの下のところですが、今年度につきましては、統一基準による財務書類の作成が必要となってまいります。それに伴いまして、指導助言の委託料あるいは連結財務書類作成に係る指導助言、それからシステムの保守委託等々の経費を計上しているところでございます。

それから次は、予算書では目の5財産管理費、003庁舎維持管理費で、資料では56ページの上のところの表です。これも全員協議会で説明させていただきましたけれども、本庁舎と柿木庁舎の空調水道電気設備等の改修工事でございます。監理業務の委託料が674万2,000円と改修工事費が2億4,057万5,000円でございます。財源につきましては合併特例債を予定しているところでございます。

それから、予算書の34ページ、臨時雇用賃金というのがありますが、柿木庁舎の用務員の賃金ですけれども、昨年度は一般管理費に組んでおりましたので、庁舎維持管理費のほうに移しております。

それから、予算書35ページの004公用車維持管理費、その上の施設備品というのがありますが、通常分と合わせまして本庁舎のブラインドの取りかえを予定をしております。それから公用車維持管理費は、臨時雇用賃金を、これ、一般管理費からこちらのほうに移しております。125万円でございます。

それから、005その他財産維持管理費、資料では56ページの下のところでございます。その資料のほうで見ていただきますとありますように、旧白谷小学校の解体工事の設計業務150万円、解体工事が2,300万円、それからみろく公園とありますが、みろく公園とちょっと横手になるんですけども、そこに町有地がありますけども、そののり面の改修工事343万5,000円等でございます。財源につきましては過疎債と——過疎債だけじゃなくて、そこには過疎債とありますが……。公共施設最適化事業債という新たにできた起債がありますが、それを予定しております。また歳入のところで話をさせていただきます。

それから続きまして、予算書36ページの006基金積立金です。資料では57ページの上の表のところになっております。利子が主なんです、それ以外として、小水力発電事業特別会計から繰り入れた金額につきまして、将来の子育て支援の財源として積み立てるものが1,400万円と、それから子育て支援事業に対する基金積み立て等を行います。まちづくり基金の積立金が9,430万円、それからふるさと応援基金が190万8,000円でございます。財源につきましては上段に記載のとおりでございます。

それから次に、予算書のほうは36ページの下のところの008新宮住宅施設管理費、資料では57ページの下のところ、昨年までは消防費のところ、計上してありましたけども、ことしから総務費のほうに移行をしております。主な経費は、維持管理に伴うもので修繕料が20万2,000円、保険料が2万1,000円、総合の点検が2万1,000円等でございます。

続きまして、予算書では36ページから37ページにかけて目8電算管理費です。003基幹システム費、資料は62ページ——資料、ここからちょっと行ったり来たりで申しわけないんですけども、資料が62ページの上までちょっと飛びます。62ページの上のところに、003基幹システム費というのがあるかと思いますが、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。主な経費ということで、ソフトウェアの保守と委託料3,576万7,000円ですが、新規としましては、県広域介護住民税連携業務あるいは番号制の対応等の経費を新たに見込んでいるところでございます。

それからソフトウェアの使用料、外部システムの利用負担金、しまねセキュリティアクラウド利用負担金——しまねセキュリティアクラウドはことしからです。そのほか、レーザープリンターの購入費20台分406万1,000円、Office製品のAccess2016あるいはVisio2016の購入費として80万3,000円等が予算として計上しております。

続きまして、予算書は38ページの目の10自治振興費の003地域自治区費です。資料は62ページの下のところ、地域振興協議会に要する経費を計上ということで、講師の謝礼、広報紙の印刷代等の予算でございます。

続きまして、38ページ、予算書の004地区組織活動費です。資料では63ページの上のと

ころです。自治会に要する経費等について計上しておるところでございます。自治員の報酬が 8 9 0 万 6, 0 0 0 円、自治会活動保険の補助金が 9 0 万 1, 0 0 0 円、自治振興奨励金が 8 0 3 万 7, 0 0 0 円、自治振興交付金が 1, 0 0 0 万円となっております。

続きまして、予算書は 3 8 ページの 0 2 1 地区集会所の建設事業費です。資料は 6 3 ページの下のところですか。これもちよっと若干訂正をしていただかなければいけません、新築の詳細設計業務とありますが、監理業務の委託料です。監理業務の委託料として 3 5 5 万 4, 0 0 0 円、資料の数字は 6 9 4 万 5, 0 0 0 円となっておりますが、監理業務の委託料として 3 5 5 万 4, 0 0 0 円、予算書の数字が正しいものです。それから土地の造成工事費はありません。新築工事費として 4, 3 8 4 万 8, 0 0 0 円、これも予算書の数字が正しいものです。それから解体工事費が 4 9 9 万 5, 0 0 0 円です。財源は過疎債のハードを予定しております。

続きまして、予算書に戻っていただきまして、3 8 ページの下の目の 1 2 諸費です。0 0 3 交通安全対策費、資料では 6 4 ページの下のところですか。これも全員協議会で説明しましたけども、運転免許を自主返納された方に町営バスの割引カードを発行するという事でバスのパスポートにということで 6 0 万円を計上しておるところでございます。

それから、予算書のほうに戻っていただきまして、3 9 ページの目の 1 4 企画総務費、昨年までは目 6 企画費となっておりますけども、目の 6 を幾らか細分化しておりますので、まず 1 4 として企画総務費でございます。0 0 2 企画総務費です。昨年までの広域行政事業費、町民憲章、町歌制定事業費、団体負担金の一部からその他経費を統合したものでございます。総額で 2, 7 3 6 万円です。その中で主なものとして、一番下の調査分析委託料です。既存資源の有効活用可能性調査の商品化に向けた市場調査の委託料でございます。1 6 3 万 5, 0 0 0 円。

それからめくっていただきまして、4 0 ページです。上から 2 番目芸術用品等購入費、これは町歌の音頭用のはっぴ購入費 1 0 0 着分でございます。それからその下の負担金がずっと続きますが、これは昨年まで団体負担金として組んでおりましたけども、こちらのほうに移したものでございます。それからげんき地域づくり事業補助金につきましては、新規を 5 件、2 年目を 5 件、3 年目を 2 件ということで見込んで 1 6 0 万円でございます。

それから、0 0 4 地方創生総合戦略推進事業費、これ、ちよっと資料のほうは戻っていただきまして、5 8 ページの上のところですか。参考資料では 5 8 ページの上段のところですか。地方創生推進員の報酬 4 7 万 4, 0 0 0 円、総合戦略の策定支援業務 5 4 万円等でございます。毎年見直しをかけるということで進めていっているところでございます。

それから、予算書では 4 0 ページの 0 0 5 地域力創造アドバイザー活用事業、資料では、これまたちよっとまた戻って飛んでいって、6 1 ページの上のところですか。そこに外部の専門家を招聘して、指導助言を仰ぐということで、地域力創造アドバイザー業務委託料 4 7 3 万

1,000円、ことが最終年ということになるかと思います。

続きまして、予算書の40ページの006企画総務施設費、これは、昨年までは移住体験滞在施設管理費というふうに呼んでおりましたけども、それをこの名前に名称変更をしております。

続きまして、目の15まちづくり対策費です。予算書41ページの003エネルギー対策事業費です。その下の2つですが、太陽光発電導入促進事業補助金は20件分170万円でございます。木質バイオマス熱利用設備導入促進事業補助金、これは10件分で133万円でございます。

それから004ええもん知ってもらおうプロジェクト事業、これは参考資料の61ページの下のところに記載をしてございます。事業概要にもありますように、町の知名度とブランド化の向上を図り流通販路拡大のためのふるさと納税を活用するというものでございます。今年度ふるさと納税のポータルサイト及びクレジット納付を導入するということに予定をしております。主な経費ということで、カタログの印刷費が99万8,000円、これが2,000部を予定しております。それからポータルサイトのクレジット決済等利用料13万2,000円、その他特産品の調達発送の委託料が121万円、管理システムのホームページ保守委託料が34万9,000円等々が予算計上をしております。財源はふるさと応援寄附でございます。

続きまして、予算書では007電源立地地域対策事業費です。資料は64ページの上のところでは、これにつきましては定額の補助ですけども、小中学校の教育備品の購入費等に活用するものでございます。学校教材等備品購入費486万3,000円で、教材備品あるいはブルーヒーター等の購入費を予定しております。それから学校施設等備品購入費176万6,000円、熱中症対策のミストファン等の購入費を予定しているところでございます。財源は電源立地地域対策交付金440万円でございます。

続きまして、予算書41ページの下目の16定住対策費で002定住対策事業費、よしか暮らし相談員1名、移集支援員2名分の報酬でございます。それから42ページのところで、印刷製本費254万3,000円というのがありますが、リーフレットあるいはパンフレット等の印刷を予定しております。それからシステム開発設計委託料はポータルサイトの構築の委託料でございます。それから3つ下のUIターン子育て支援事業補助金につきましては、34件分を見込んでおります。出会い創出応援事業補助金は3団体を見込んでおります。子育て世代住宅取得資金利子補給金は7件分を見込んでおります。移住希望者来町支援事業補助金は60人分を見込んでおります。民間賃貸住宅建設資金は、町外事業者1件と町内事業者2件を見込んでおります。それから社会福祉士等修学資金貸付金、参考資料ではちょっと戻っていただくようになりますが、58ページの下のところに記載があります。新規が12人、既存の貸付の方が17人を見込んでおります。

それから、予算書は42ページ003空き家再生事業で資料では59ページの上のところに掲載がございます。空き家の改修、家財道具の搬出に要する経費の助成ということで、空き家活用集落担い手確保事業補助金1,150万円、9件分でございます。それから空き家家財等処分推進事業補助金90万円、こちらについても9件分でございます。そのほか空き家登録の委託料25万円、10件分、空き家活用型移住促進住宅賃借料1戸分24万円の予算計上等がございます。財源につきましては上段に記載のとおりでございます。

続きまして、予算書では42ページの004企業誘致対策事業費、参考資料は60ページの上のところですか。そこに事業概要にありますように誘致企業の高速インフラ・フレッツ光の整備工事、それから創業した企業の事業活動の支援、新たな雇用機会の拡大、町外事業者が町の進出検討地を視察した場合の旅費の補助等ということで、その下にありますように、高速インフラ整備工事が183万4,000円、誘致企業2社分でございます。それから企業立地促進助成金640万2,000円、設備整備の助成あるいは雇用助成等でございます。それから企業誘致視察補助金35万円につきましては、7人分を計上しております。財源につきましては過疎債のハードを一部借り入れる予定としております。

それから、予算書に戻っていただきまして、43ページ、目の17情報管理費です。002情報管理費です。これにつきましては、昨年まで地域情報費という事業名でしたけども、事業名を変更しております。システム開発設計委託料につきましては、ホームページの作成あるいは維持管理に係る委託料として148万7,000円でございます。

それから、004ケーブルテレビ事業費です。ケーブルテレビの新規加入者助成金につきましては、UIターン助成15件、新築等の家屋等の件数10件分を見込んでおります。

それから次に、目の20生活安全対策費で002生活安全対策費です。消費者問題研究会補助金、これは昨年まで、目のところで諸費に組んでおりましたけども、こちらのほうに移しております。金額は変更ございません。

続きまして、44ページの003地域公共交通対策費でございます。昨年のところでは005生活バス路線確保対策費というふうになっておりましたけども、事業名を変更しております。参考資料では59ページの下のところについております。生活バス運行に要する経費ということで、生活バス路線確保対策事業負担金222万9,000円、これは、岩国市へ支払うものでございます。それから生活バス路線確保対策事業補助金3,337万3,000円、これは町内事業者へ支払うものでございます。財源につきましては、生活バス路線確保対策事業、県の補助金等を活用をしております。

それから、44ページ戻っていただきまして、負担金につきましては、昨年度、団体負担金からこちらのほうに3項目移行をしております。萩・石見空港の利用拡大促進協議会の負担金につ

きましては、通常分98万9,000円とリスク負担分として142万5,000円上乗せをして負担をするものでございます。それから長瀬地域交通対策事業補助金につきましては、昨年度まではその他経費に組んでおりましたので、こちらのほうに移行しております。

次に徴税费です。目1 税務総務費、001 人件費につきましては5名分でございます。45ページ、002 税務総務費です。資料は65ページの上のところに掲載してございます。税務事務に係る経費ということで、納税通知書等の印刷製本費54万9,000円、固定資産税電算システム開発委託料338万6,000円、内訳は、家屋評価システムの更新が172万8,000円と土地台帳管理家屋評価サーバー更新が165万8,000円でございます。それから過誤納還付として240万円計上をしております。

それから、予算書に戻っていただきまして、46ページ、項の3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費で、人件費は2名分でございます。

それからその下、項4の選挙費です。1枚めくっていただいて47ページ、目の8 町長、町議会議員選挙費です。その中の事業003 選挙事務費です。資料では65ページの下のところに記載がございます。10月に執行予定の町長、町議会議員の選挙経費でございます。選挙管理委員会委員あるいは投票管理者、立会人等の報酬198万3,000円、職員の時間外勤務手当487万円、選挙事務費1,091万4,000円ということで、ポスターの掲示板の作成273万2,000円、選挙公報、投票用紙等の印刷費が105万8,000円、選挙はがきで町長が1人2,500枚、町議が1人800枚ということで181万1,000円など見込んでいるところでございます。

続きまして、予算書48ページの項の5 統計調査費、目の1 統計調査総務費でございます。006 商業統計調査につきましては、平成30年の準備経費でございます。それから、その他人口動態、工業統計、学校基本調査は毎年の調査でございます。012の就業構造基本調査は、12月1日を基準日として今年度実施をされるものでございます。

それから、49ページの017 住宅土地統計調査は、平成30年の準備経費です。018の経済センサスは、平成28年に実施した調査の調査管理等でございます。その下の監査委員費は大きな移動はございません。

それから、50ページ、民生費の項1 社会福祉……。

○議長（安永 友行君） 課長。ちょっと一応切るか。

○総務課長（赤松 寿志君） はい。

○議長（安永 友行君） 総務費のほうが一応済みしましたんで、ここで休憩をして、民生費に移ります。休憩します。

午後1時53分休憩

.....

午後 2 時 03 分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

おつなぎしておきます。深川企画課長は、ケーブルテレビの何か線の切断等があったそうで、事故対応で退席をされました。おつなぎしておきます。

それでは、赤松総務課長、続けてお願いします。

○総務課長（赤松 寿志君） それでは、予算書の 50 ページ、民生費のところから再開をさせていただきますと思います。

まず、項 1 社会福祉費で目の 1 社会福祉総務費です。003 国民健康保険事業特別会計繰出金、これ、資料のほうにも掲載しておりますが、中身についてはもう特別会計のほうで説明しておりますので飛ばしたいと思います。

それから 005 小地域ネットワーク事業費、これも資料の 67 ページの上のところに記載がございます。155 万 3,000 円の委託料でございます。歳入として、財源として補助金 77 万 6,000 円、2 分の 1 を見込んでおるところでございます。

それから、予算書のほうに戻っていただきまして、50 ページの下の 050 その他経費、こちら資料のほうでは 67 ページの下のところに掲載がございます。社会福祉協議会の運営等の補助ということでございます。運営補助が 3,031 万 5,000 円、地域福祉事業補助金が 121 万円、シルバー人材センターの補助金が 725 万 6,000 円、それから、ここに記載がありませんが、訪問看護ステーションの支援事業補助金として 40 万円があります。合わせまして予算書に記載に記載の 3,918 万 1,000 円というふうになります。財源はそこに記載のとおりでございます。

続きまして、予算書 51 ページの 071 人件費です。これは職員 12 人分を計上しております。それから 072 社会福祉総務費です。資料は 66 ページの上のところでございます。男女共同参画計画の策定ということで、今年度、策定を予定しております。経費は策定委員の報酬、費用弁償、30 万 4,000 円、4 万 8,000 円等でございます。

それから、予算書に戻っていただきまして、ここも下から 2 行目に車両購入費がありますが、これも同様にリースが終了した後に車両を購入するものでございます。

続きまして、めくっていただきまして、予算書は 52 ページ、目の 2 高齢者福祉費です。003 老人福祉センター管理費、施設修繕料は、通常修繕と変圧器の修繕を予定しております。

それから 005 特養とびのこ苑管理費、施設修繕料は、畳、ふすま等の張りかえを予定しております。それから事業委託料 4 万 9,000 円、これは車椅子の廃棄処分費を見ております。それから調査委託料 100 万円は、雨漏り調査等を行う予定にしております。それから 1 つ飛んで、

施設備品購入費は、車椅子の更新、授産活動作業所のエアコン設置を予定をしております。
373万9,000円。

それから飛んで、017老人ホーム入所措置事業費、老人ホーム入所措置費8,111万7,000円ですが、42人分を見込んでおります。

続きまして、53ページです。019高齢者等軽度生活援助事業費、資料では68ページの上のところでございます。コーディネーターを社会福祉協議会に設置あるいは松ヶ丘病院のバスの引率等の委託ということで記載がでございます。軽度生活援助事業委託料、社協が130万4,000円、よしかの里が17万3,000円でございます。財源は利用料等でございます。

予算書に戻っていただきまして、024介護の特別会計繰出金、これ、68ページの下のところに資料のほうも掲載がでございます。これも特別会計で説明があったとおりでございます。

それから026後期高齢者医療特別会計繰出金、これも同様でございます。資料は69ページの上でございます。

それから続きまして、目の4障がい者福祉費で、003特別障がい者手当等支給費で、予算書54ページのところで、特別障がい者手当515万2,000円ですが、16人分を見込んでおります。それから障がい児福祉手当は2人分として35万1,000円でございます。それから福祉医療助成事業費は、参考資料の69ページの下のところでございます。医療費助成として1,600万円計上してございます。財源は上段に記載のとおりでございます。

戻っていただきまして、予算書は54ページ、050その他経費、資料では70ページの上のところでは、資料のほうで見ますと、手をつなぐ育成会の補助金7万8,000円、腎臓機能障がい者通院費助成184万9,000円、障がい児デイサービス通所者交通費助成126万円等でございます。財源は過疎ソフトを予定をしております。

続きまして、予算書では55ページで、目の6障がい者自立支援費、003自立支援医療助成事業費、資料は70ページの下のところでは、更生医療費の助成291万6,000円、育成医療費の助成4万5,000円、療養介護医療費助成81万円等でございます。財源は上段に記載のとおりでございます。

それから、予算書の55ページの004自立支援介護給付事業費です。電算システム保守委託料1,046万円、自立支援システムの導入あるいは保守の委託料、それから障がい福祉サービスチェックシステム等の委託料でございます。それから介護給付費は、介護給付費と障がい児通所給付費の実績見込みで6,519万4,000円でございます。サービス利用計画作成費は、障がい者相談、障がい児相談の実績見込みと新規1件分を見込んでおります。

それから005自立支援訓練等給付事業費、訓練等給付費7,098万7,000円、これは実績見込みでございます。

続きまして、００６地域生活支援事業費で５６ページのところですが、相談支援事業委託料は実績見込みでございます。移動支援事業委託料は２１人分、４０２万円でございます。日中一時支援事業は５人分として８５万円を見込んでおります。

それから、飛んで、０５０その他経費です。資料は７１ページの上のところになりますけれども、今年度、地域活動支援センターの建築に伴う実施設計、基本設計の業務を委託することとして、２,９２７万２,０００円を計上するものでございます。財源は過疎債のハードを予定しております。

続きまして、民生費の項の２児童福祉費、目１児童福祉総務費で、５７ページのところです。００５児童手当支給費につきましては、実績見込みと被用者につきましては新規が１５人、非被用者につきましては新規が５人、特例給付につきましては新規１人、実績見込みプラスで見込んでおるところでございます。

それから００６放課後児童対策事業費、資料は７１ページの下のところでございます。資料にありますように、放課後児童クラブの嘱託職員の報酬が１,７２９万２,０００円、１３人分でございます。事業委託料が１,１４４万２,０００円、これは六日市保育所、七光保育所への委託を考えております。財源につきましては上段に記載のとおりでございます。

それから、予算書に戻っていただきまして、００８次世代育成支援対策費、予算書は５８ページのところですが、００９の２段上ですが、印刷製本費がありますが、ガイドブックを増刷することとしております。６９万２,０００円でございます。

それから００９子育て世代包括支援センター事業費、資料は７２ページの上段でございます。資料のほうで見ますと、これは新規に開設する全員協議会で説明があったものでございますけれども、子育て支援のコーディネーター報酬４０３万７,０００円、２名分でございます。旅費が２０万２,０００円、事務用備品の購入費として５２万円、パソコン、事務机等の購入費でございます。財源につきましては上段に記載のとおりでございます。

それから、予算書の５８ページでは、０１３地域子育て支援拠点事業費、資料は７２ページの下のところでございます。子育てサロンの嘱託職員の報酬、講師等の報償費、それぞれ記載のとおりでございます。財源についても上段に記載のとおりでございます。

予算書は５９ページで、真ん中どころの０１７子育て応援企業認定事業費、参考資料は７３ページの上の表のところでございます。認定企業の報償金として１００万円、新聞折り込みの広告料２万円等でございます。財源は、しまね結婚・子育て交付金２分の１、５１万５,０００円でございます。

それから、予算書のほうに戻っていただきまして、目の２保育所費です。６０ページ、００８地域型保育給付事業費、資料は７３ページの下のところですが、地域型保育所ですので、朝

倉保育所と木部谷保育所の運営に係る経費でございます。保育所運営業務委託料1,784万7,000円、これは、木部谷保育所分でございます。給食調理業務委託料259万円、給食配送業務委託料165万3,000円、そのほか改良工事費として196万6,000円計上しております。これにつきましては、各保育所に防犯カメラを設置するものでございます。財源につきましては上段に記載のとおりでございます。

それから、予算書では61ページ、施設型保育給付事業、民間保育所等の経費ですが、保育所運営費負担金ということで、人事院勧告や定数減による単価が上がっておりますことと、ゼロ歳児から1歳児の入所児童の増を見込んで、若干増額を見込んで2億7,218万9,000円としておるところでございます。それから、1つ飛んで、法人保育所の備品購入費の補助金、これは六日市保育所、七光保育所、柿木保育所に防犯カメラを設置することの助成金でございます。双葉保育所は既に設置済みというふうに聞いております。

それから011しまねすくすく子育て支援事業費、障がい児保育事業補助金3名分でございます。

それから022保育士確保対策事業費、保育士正規職員化促進補助金、2園分——2つの園分——を見ております。それから保育士資格助成金3名分、保育士確保を2園分を見ております。

それからずっと飛びまして、071人件費につきましては職員2名分でございます。

それから、めくっていただきまして、目の3母子福祉費です。004児童扶養手当給付費ですが、児童扶養手当支給費2,274万6,000円、実績見込みと新規を5人で計上しております。

006母子家庭高等技能訓練促進事業費、母子家庭高等技能訓練支給費1名分、120万円でございます。

それから次に、項の3生活保護費、目1生活保護総務費です。003生活保護総務費で63ページのところですが、終わりのところで、電算システムの開発委託料ですが、生活保護のシステム改修77万8,000円を予定しております。それから保守委託料は、レセプト管理システムのサポート費用の増によるものでございます。それから事務用備品は、レセプト管理システムのハードウェアの購入費を予定しております。

それから、目の2生活保護扶助費で、003生活保護扶助費で、生活保護費は実績見込みにより6,744万5,000円計上しております。

続きまして、款4の衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費です。008地域医療対策費です。参考資料では74ページの上段のところですが。石州会六日市病院の支援計画に基づく支援ということで、地域医療確保緊急対策事業補助金2億3,733万4,000円、不採算地区あるいは救急告示分、緊急対策事業1億円を合わせて、この金額でございます。それから医療従事者等確保対策補助金1,764万円、医学生奨学貸付金170万円でございます。緊急対策につ

いては、地域福祉基金の繰入金を1億円計上しておるところでございます。

それから、続きまして、予算書では011簡易水道会計、これは、予算書は簡易水道事業特別会計繰出金とありますけども、これも誤っておりまして、正式には水道事業会計繰出金でございます。予算書64ページの真ん中どころ、011簡易水道事業特別会計繰出金という項目になっておりますが、水道事業会計繰出金でございます。その下も同様でございます。1億4,000万円。名称がちょっと間違っております。資料のほうでは74ページの下段のところに記載がございます。このうちの6,649万円1,000円につきましては、上水道会計に移行するための繰り出しということで、財政調整基金を繰り入れて充てることにしておるものでございます。

それから次に、予算書の64ページ、013食育推進事業費です。一番下の機械器具購入費は、塩分計40個の購入費でございます。

それから、ちょっと飛びまして、65ページは大きな変動はございません。

66ページの071人件費は7名分でございます。

それから、目の2母子衛生費です。004子ども等医療費助成事業費、資料は75ページの上段のところですよ。そこにありますように、審査手数料が70万5,000円と子ども等医療費助成が2,208万6,000円、財源は資料の上段に記載のとおりでございます。

それから、予算書67ページ、007妊婦健診事業費、資料では75ページの下段のところですよ。検診委託料427万9,000円、通院費補助金320万円、それぞれ40人分を見込んでおります。妊婦健診の助成は、107万円で10人分を見込んでおります。財源は資料の上段に記載のとおりでございます。

続きまして、67ページ、目の3予防費、004予防接種費です。68ページのところで、予防接種医療機関委託料1,107万4,000円、受診者が若干ふえておりますので増額の金額を見込んでおります。それから高齢者予防接種委託料677万6,000円、本人負担を減額することによる委託料が若干増額となっております。

それから、続きまして、006がん検診推進事業費、参考資料は76ページの上段のところに記載がございます。それぞれのがん検診の委託料でございます。財源は本人負担等でございます。

それから、予算書69ページ、008健康増進事業費ということで、その下の臨時雇用賃金ですが、健康づくり計画のアンケートの集計の補助等に雇用する賃金でございます。

それから009自死予防対策事業費、一番下の事業委託料につきましては、心の相談事業、これ、新規ですけども、これが16万3,000円、新たに加わっております。

それから、目4環境衛生費、004の狂犬病予防対策費は、昨年まで目は予防費の中に入っておりますけども、こちらのほうに組みかえております。

70ページ、073環境衛生施設費、これにつきましては、昨年までは七日市公衆トイレ管理費それから斎場管理費、この2つの事業が合算して環境衛生施設費というふうになっております。資料は76ページの下のところに掲載してあります。資料で見ますと、斎場嘱託職員の報酬が601万7,000円、3名分でございます。施設の修繕料108万円とありますが、これ、120万円の誤りでございます。通常分と1、2号炉の炉内セラミックの部分補修を予定しております。それから斎場進入路の側溝駐車場の拡張整備工事として453万1,000円を計上しておるものでございます。財源は上段に記載のとおりでございます。

それから、続きまして、項の2清掃費、目の2し尿処理費です。003浄化槽維持管理助成事業費、資料は77ページの上段でございます。浄化槽の維持管理費に助成をするものでございます。平成27年度分に新規を7人槽1基、5人槽10基として見込んで1,374万6,000円計上しております。財源は過疎債のソフトでございます。

それから、予算書の70ページ、021個別合併処理浄化槽設置事業費です。電算システム開発委託料は、浄化槽台帳のシステム導入に係るものでございます。個別合併浄化槽設置費助成金は12基分を見込んでおります。

続きまして、71ページ、目の21清掃総務費、その次の22ごみ処理費、これは、昨年まではこの2つがごみ処理費というふうになっておりましたけども、ここが分かれております。

それからまず、21の清掃総務費ですけども、002清掃総務費の業務運営関係委託料、これは、一般廃棄物の運搬委託100万円でございます。

目22のごみ処理費、002不燃物処理事業費、業務運営関係委託料は、これも収集運搬に係るものでございます。

003可燃物処理事業費で、消耗品はごみ袋の製作費、修繕料はごみ箱を10基分でございます。業務運営関係委託料は、収集運搬の委託料、機械器具費はごみ収集箱の5個分の製作費でございます。

004資源ごみ処理事業費の報償金は収集員の謝礼金でございます。それから業務運営関係委託料は、収集運搬業務と処理委託でございます。

それから、めくっていただきまして、款5労働費、項1労働諸費、目の2雇用対策費です。003雇用対策事業費、資料の77ページの下のところに掲載がございます。講演会の講師の謝礼、雇用促進及び資格取得者の支援助成金300万円、これは、8名分を見込んでおります。財源は、まちづくり基金の繰入金でございます。

続きまして、款の6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費で、002農業委員会総務費です。これは、農業委員会費になったところが、昨年まで4つの事業がありましたけども、これを1本化して農業委員会総務費としております。2つ下の報償費につきましては、農地利用状

況調査22地区分でございます。10分の10の補助金でございます。

めくっていただきまして、73ページ、目の2農業総務費です。001人件費は職員8名分でございます。002農業総務費は、これも昨年2つ事業分かれておりましたけども、1つにまとめております。一番下の農業公社の補助金です。事務所費、営農指導、機械整備等に係るもので1,061万5,000円でございます。

目の3農業振興費、002農業振興総務費です。これは、昨年まではいろいろ事業が分かれておりましたけども、次ページ以降に出てくる事業以外については、ここに全部ひとまとめになっております。資料は78ページの上のところでございます。主なものを書いてありますが、農地流動化補助金307万5,000円、更新が2件分、中間管理事業分が2件分、新規3件分として見込んでおります。自給率向上事業補助金200万円、大豆が200円掛ける1万キロ分を見込んでおります。農林水産物販売促進活動補助金は、60万円ということで15万円の4団体分を見込んでおります。財源につきましては過疎ソフトを見込んでおるところでございます。

それから、予算書74ページに戻っていただきまして、資料に掲載がありませんでしたけど、上から7番目に業務運営関係委託料577万7,000円というのがありますが、これにつきましては、農業公社の地産地消推進事業、あるいはコーディネーターの経費、集出荷経費等に対する委託でございます。

それからその下、003有機農業振興費、資料は78ページの下のところでございます。主な経費ということで、有機JASサポート事業補助金10万円、みんなでつなげる有機の郷事業補助金50万円等でございます。財源は、まちづくり基金の繰入金を計上しております。

それから、予算書は75ページ、005経営所得安定対策事業費、事業的には変わっておりますが、県の10分の10の補助事業でございます。

それから、006日本型直接支払交付金事業、これは、昨年までは中山間地域等直接支払交付金事業というふうに呼んでおりましたが、名称を変更しております。資料は79ページの上段のところでございます。交付金が2,907万9,000円、45協定分を見ております。歳入のほうで、直接支払交付金2,232万8,000円見込んでおるところでございます。

続きまして、予算書のほうに戻っていただきまして、直接支払交付金の下とこの環境保全型農業直接支払交付金というのがありますが、昨年は、これ、1つの事業としておりましたけども、この交付金だけをここに抜き出して693万5,000円計上しております。農地維持支払交付金、こっから下も全て事業名が変わっておりますけども、事業内容は変わっておりません。継続組織分で494万3,000円、資源向上支払交付金共同活動も同じく継続組織分で325万円、長寿命化活動は、これも継続で4組織分として390万7,000円でございます。

016新規就農者育成確保事業、半農半X支援事業補助金で定住定着助成事業7名分、就農前

研修助成事業1人分を見ております。農業次世代人材投資資金、経営開始型2人と2組、それから、親元研修型1名を見込んで672万円でございます。

それから、76ページの028ブランド化推進事業費です。昨年までは、地域ブランド化推進事業費、それから米のブランド化事業、有機茶ブランド化事業、薬用作物等生産振興事業、こう4つの事業がありましたけども、ここに1つにまとまっております。参考資料は79ページの下のところに記載がございます。ここでは、お茶の関係しか記載がございませんが、コンサルティング事業の委託が518万4,000円、茶業振興補助金が280万円、これは、栽培、製茶、製園、商品開発等の支援を行うものでございます。

歳入のほうでは、しまね型仕事創生事業補助金ということで500万円計上しております。そのほか、お茶以外に係るものでいきますと、ことしラッキョウの試験栽培を行いますので、それに係る土壌分析等の手数料についてはそういったものも含まれております。それから清掃委託料は交流センターの加工室でございます。使用料は出店料等でございます。それから機械器具費は、交流センター加工室の金属探知機、食品表示ラベルプリンター等の購入費でございます。それから農産加工施設整備支援事業補助金につきましては、施設建設事業分1件と機械器具等導入事業分新規1件分を見込んでおります。

それから037農業振興施設費、これは、農産加工場経費と農業振興施設管理費を1本化したものでございます。修繕料は通常分でございます。改修工事費651万円は、柿木農産加工場の屋根の修繕費でございます。機械器具費は、柿木農産加工場の自動発酵機3台と地域食材供給施設の冷蔵ショーケース購入費でございます。

それから、続きまして、目の4農業振興施設費、004ふれあい会館管理費、資料は80ページの上のところでございます。管理経費が掲載してございます。施設の修繕料313万5,000円につきましては、自動火災報知機あるいは誘導灯、暗幕の取りかえ等の修繕でございます。それから音響機器の修理、雨漏り修繕等でございます。それから施設管理委託料は、管理に要するものでございます。清掃も同様でございます。備品購入費につきましては、通常分として10万円上げております。

それから、続きまして、目の5畜産業費で、003畜産振興事業費です。優良基礎牛導入事業補助金は、通常分として3頭見込んでおります。

目の6農地費、001人件費1名分を見込んでおります。78ページ、003農道水路維持管理費、事業委託料につきましては、結構事業が多い関係で、150万円増額をして200万円としておるところでございます。

それから021中山間地域総合整備事業費で高津川地区中山間地域総合整備事業負担金、これは、月和田の圃場整備に係るもので300万円でございます。

それから028農地有効利用施設整備事業費、これは、区画整理を4地区、用排水施設1地区に係るものでございます。農地有効利用支援整備事業補助金は事業費の5分の1、農地有効利用支援整備事業運営負担貸付金は事業費の2分の1で、それぞれその金額でございます。農地環境整備事業費は立河内の環境整備負担金ということで、資料は80ページの下のところに記載のとおりでございます。圃場整備に係る負担金が2,400万円と水道管の移設工事3,306万3,000円でございます。財源は上段に記載のとおりでございます。

予算書の030農業基盤整備促進事業費です。これは、三ノ瀬地区の暗渠排水、土壌改良、土層改良でございます。測量設計業務の委託料330万円と維持補修工事費1,320万円でございます。これにつきましては、資料の107ページと108ページのところに写真が載っておりますので、また後でござらんいただいたらと思います。

それから034農業競争力強化基盤整備事業費です。これは、真田地区の区画整備で県単調査の負担金125万円でございます。同様に110ページと111ページに図面が掲載をしております。また後でござらんいただいたらと思います。

035県単農地集積促進事業費です。金色地区、立河内地区、大野原地区の3地区に係るものでございます。730万1,000円。

めくっていただきまして、79ページ、項2林業費、目1林業総務費です。001は職員3人分です。

003有害鳥獣被害対策費、資料は81ページの上段のところでございます。鳥獣専門医の報酬、鳥獣捕獲謝金、鳥獣駆除委託料、農作物等被害防止対策事業補助金、これにつきましては、機械器具費、鳥獣監視用のカメラ9台分の購入費でございます。財源は、まちづくり基金の繰入金で充当しているところでございます。

それから、予算書80ページの目2林業振興費、002林業振興総務費です。これも、事業を昨年度は個別の事業、幾つかありましたが、それを次のページから出てくるもの以外については、ここに1つにまとめております。下から2番目、システム保守委託料は森林GISの保守業務でございます。

それから、資料の81ページの下のところに記載がございます。簡易作業路の開設及び修繕事業の補助金80万円、新規100メートル、修繕3件でございます。高津川流域木材を生かした家具建具づくり事業補助金は5件分でございます。それから、高津川流域産木材活用促進事業100万円は5件分でございます。森林・山村多面的機能発揮対策事業38万円は、森林環境保全タイプ8.3ヘクタールと里山保全が8.3ヘクタールと侵入の竹林駆除、竹林整備が2.6ヘクタール分でございます。森林資源利用タイプ4.5ヘクタール、合わせて38万円でございます。そのほか、森林整備地域活動支援交付金770万円、森林経営計画作成促進、これは

400ヘクタールと境界明確化100ヘクタール分の事業でございます。

続きまして、戻っていただきまして予算書81ページの003造林事業費です。これにつきましては、昨年までの公社造林事業費とふるさとの森再生事業費、町有林整備事業、この3つの事業をあわせて003の造林事業費としております。事業関係委託料は、公社造林の保育間伐20ヘクタール分414万4,000円、ふるさとの森再生事業を下刈り案内板の整備等で97万9,000円、町有林が下刈り3.26ヘクタール、雪おこし3.26ヘクタールで159万7,000円、合わせて672万円でございます。

続きまして、木の駅プロジェクトは大きな変更はございません。

029林業従事者育成事業費は、一番最後、職員研修負担金は講師の指導料の旅費等でございます。

032特用林産物振興事業、きのこの里づくり事業はハウスの設置、冷暖房機械等の導入7件分604万3,000円でございます。

それから、077林業振興施設費、これも事業が変わっております。菌床しいたけ関連施設管理費、右ヶ谷キャンプ場の管理費、林業センターの管理費、この3つの事業をあわせて077林業振興施設費としております。修繕料は菌床しいたけ施設の屋根修繕料ほかでございます。

続きまして、目の3林業振興施設費、006平栃の滝森林公園管理費、施設修繕料は10万円、通常分として今年度から計上しております。

目の4林道費です。これにつきましては、83ページの003林道維持管理費で事業委託料は300万円、これも林道の補修の事業費が膨らんでおりますので170万円増額しておるところでございます。維持補修工事費につきましては、林道小河内線の維持工事、除草工事、修繕工事等で1,200万円でございます。

続きまして、一番下の商工費です。7商工費、項1商工費、目1商工振興費、003商工振興総務費でございます。これは昨年までの目1の商工振興費の事業を全部1本化しております。資料は82ページの上のところでございます。主な経費ということで地域商業等支援事業補助金400万円、小売店舗等を持続化支援事業を2件分見ております。創業チャレンジ支援事業補助金は220万円、創業者、第2創業者枠4件と認定連携創業支援枠20万円を見込んでおります。それから住宅改修促進補助金は700万円ということで35件分見込んでおります。財源は過疎ソフトを予定しております。

それから、戻っていただき、予算書の84ページのほうに戻っていただきまして、今なかったところで商工会の補助金970万1,000円につきましては、小規模経営支援と販路開拓支援、施設の修繕に対する支援、空調の更新費の3分の2を支援することとしております。それから、認定職業訓練事業補助金は、情報処理訓練、クレーン運転、パソコンのリース料等で25万円で

ございます。中小企業育成資金利子補給分は、継続分と継続予想新規各30万円とございます。それから、産業活性化支援事業補助金は販路開拓支援後、事業者、研究開発2団体を見ております。小規模事業者経営等改善利子補給金は、継続分と継続予想新規各10万円で見込んでおります。それから中小企業設備貸与制度保証金補助金は2件分、小規模店舗活動支援事業補助金はプレミアム商品券の発行事業でございます。地域産業人材育成事業補助金は、よしか立志塾の実施協議会に対する補助でございます。

それから、目の2観光費、003観光振興対策費です。資料は82ページの下のところでございます。主な経費で観光素材活用対策広告料270万円、ふるさとフェアの事業負担金80万円、観光協会の補助金が通常分32万1,000円と特別事業分として329万5,000円を補助する予定としております。陰陽神楽競演大会補助金が16万円でございます。

続きまして、85ページの004健康増進交流促進管理費、資料は83ページの上のところでございます。施設修繕料276万円ということで、通常分と白線の引き直し、補給水管量水器の取り付け等の修繕でございます。ゆ・ら・らでございます。

それから、予算書では、005観光施設管理費、資料は83ページの下のところでございます。施設修繕料は通常分です。指定管理料は契約に基づくもので、遊具設置工事537万円、これは正国公園に設置予定でございます。そのほか、高尻のログハウスの改修工事の設計監理108万円と改修工事431万1,000円を計上しております。

それから、予算書に戻っていただきまして、85ページの下目の3都市農村交流費、86ページの004道の駅管理費です。資料は84ページの上のところでは、施設の管理委託料、それからEVのスタンドの保守料、道の駅の補助金負担金等でございます。

それから、予算書005地域間交流拠点施設管理費、これにつきましては、ことしから休館ということで保険料と事業委託料は草刈りをお願いすることとしております。

それから、006交流研修センターの管理費で、施設修繕料ですが、通常分と白線の工事を予定しております。

それから、87ページ、022墨田区等交流事業、資料は84ページの下のところでは、今年度、墨田区で開催される産直市「THE GREENMARKET SUMIDA」へ参加をすることとしておりまして、それに係る委託料が118万8,000円、スカイツリーの入館料補助36万円と萩・石見空港利用促進事業補助金120万円でございます。

それから、予算書、023吉賀ツーリズム推進事業費で移住体験プログラム支援事業補助金ですが、移住体験プログラムが3団体、大学生交流事業交通費助成20人分、宿泊費の助成も20人分を見込んで108万円でございます。

024彫刻の道整備事業は、資料の85ページの上のところでございます。今年度、UBEビ

エンナーレに吉賀町賞を設けて、受賞者の作品等を彫刻の道へ設置するという事で、主な経費で吉賀町賞20万円、設計監理業務委託料ということで、基礎設計の設計監理が43万2,000円、彫刻の基礎工事が43万2,000円、彫刻の購入費が471万6,000円、これは新作品と銘板等でございます。そのほか改良工事費として4,820万9,000円計上しておりますが、これはフェンスと植栽等に係る工事でございます。その他、ことしオープンする予定でございますので、オープニングの費用をその他もろもろ計上しておるところでございます。財源につきましては合併特例債を予定しております。

それから、87ページ戻っていただきまして、026スポーツ文化交流促進事業費、これは200万円、1,000人分を見込んでおります。

それから、88ページ、土木費です。項1土木管理費、目1土木総務費、021県営事業負担金、急傾斜地崩壊対策事業負担金、これは、柿木第1地区と栴谷地区で合わせて250万円を負担するものでございます。その他、大きな変動はございません。

89ページの071人件費は2名分でございます。

次に、目の2土地対策費、001人件費は2名分。

072地籍調査事業費、資料は85ページの下のところでございます。今年度の地籍調査ということで、まず登記事務、嘱託職員369万8,000円、これは1名分です。現地用消耗品代等経費148万9,000円、測量業務委託料3,124万8,000円ということで、新規が2地区、沢田1、白谷8、継続が4地区で、田野原3、下須4、幸地1、白谷7、そのほか伐開作業の委託料ということで150万円計上しております。財源は補助金を2,547万円計上しておるところでございます。

続きまして、項の2道路橋梁費です。目1道路橋梁維持費です。003道路維持管理費、委託料につきましては、委託料工事費それぞれ、これは、昨年からこういう形で計上していますけれども、年間を通した見込みということで計上しております。それから、機械器具の購入費は、コンパクター1台を購入する予定としております。

それから、91ページ、004橋梁維持管理費、資料は86ページの上段のところ です。主な経費ということで、橋梁アセットマネジメントシステム管理委託料が17万7,000円と橋梁点検の委託料150万円、橋梁補修工事5,535万円ということで、藤十橋、柿木温泉橋、蓼野橋の3つ橋を予定しています。それぞれ資料の112ページに藤十橋の平面図ついております。柿木温泉橋は113ページ、蓼野橋は114ページに図面がついておりますので、また後ほどごらんいただいたらと思います。

続きまして、予算書91ページ、050その他経費、道路台帳整備委託料です。これ、3年に1回道路台帳を整備することにしておりますので、それに係る委託料でございます。

それから、目の2道路橋梁新設改良費、001人件費、これは2名分です。

020道路新設改良単独事業費、これも各種事業が統合されております。資料は86ページの下段のところでございます。ここには書いてありませんが、事業委託料として4,446万3,000円です。これにつきましては朝倉真田線の改良と入江線の改良でございます。入江線の改良につきましては122ページに図面がついております。

続きまして、改良工事費6,415万8,000円でございます。これにつきましては捨河内上道線、図面は115ページ、有飯畑詰線、図面は116ページ、広石線、図面は123ページ、真田塔ノ峠線、図面は124ページ、それから大井谷線と田丸横立線、以上、6路線の改良工事費でございます。それから、舗装工事は、初見河津線、図面は119ページ、田野原山線、図面は120ページでございます。それから、公有財産購入費が6万円、これにつきましては、田丸横立線と大井谷線に係るものでございます。そのほか移転補償費が100万円、これは入江線の電柱移転等でございます。立木補償費が6万円、これは田丸横立線と大井谷線に係るものでございます。財源は過疎債のハードを予定しております。

予算書に戻っていただきまして、92ページ、021木部谷線改良工事でございます。この021から043までは、社会資本整備交付金の事業でございます。改良工事費5,069万円、図面は118ページに記載してあります。032元町丸町線改良工事費、資料は87ページの上段のところですよ。改良工事費1,100万円でございます。図面は117ページに記載がござい

ます。それから、043夜打原相生線交通安全施設整備事業費、予算書のほうで調査委託料は、工損調査50万円でございます。改良工事費は側道橋の仮設工事に係るもので7,038万1,000円、平面図は121ページに記載がござい

ます。続きまして、項3河川費、目1河川総務費、003河川維持管理費です。維持補修工費は130万円追加をいたしまして200万円としております。

004河川浄化事業費、草刈謝礼は29万2,109平米分、679万5,000円でございます。河川浄化の工事費370万6,000円、これは業者に発注するものでございます。

それから、目2河川改良費、027鑄物師川改良工事費が2,568万6,000円、図面は125ページに掲載がござい

ます。028抜月用排水路改良工事1,152万4,000円、図面は126ページに掲載してござい

ます。めくっていただきまして、93ページ、項の5住宅費で目1住宅管理費です。002公営住宅管理費、資料は87ページの下の方に記載がござい

ユースパームの外部の塗装、溝上団地の屋上防水、倉庫の屋根の補修等でございます。財源は資料に記載のとおりでございます。

それから、予算書 93 ページ、目の 2 住宅建設費、002 公営住宅等整備事業費、資料は 88 ページの上段のところですか。今年度、沢田団地の整備事業を行うということで、設計業務委託 650 万円につきましては、平成 29 年度に施行する工事の設計監理業務、平成 30 年度に施行する工事の設計業務でございます。建設工事費 9,500 万円は、2 棟 4 戸分と敷地造成でございます。それから、沢田団地には電柱等移転補償費 567 万 3,000 円、電柱 4 本と、それから、とびのこ山団地の移転補償 4 戸分でございます。財源は上段に記載のとおりでございます。

続きまして、款の 9 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費。

○議長（安永 友行君） 課長。

○総務課長（赤松 寿志君） はい。

○議長（安永 友行君） 消防からあとまたずっとあるけえ、休もう。

○総務課長（赤松 寿志君） いいですか。

○議長（安永 友行君） ここで、休憩します。

午後 2 時 59 分休憩

.....

午後 3 時 09 分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

課長の説明の前に、64 ページですが、先ほど課長のほうから口頭でありましたが、64 ページの中ほどになりますが、右側のページ、011 の簡易水道事業特別会計繰出金というのがありますが、今度は、簡易と特別が抜けますので、今年度から。011 の最初の簡易と水道事業特別 2 行にわたって簡易と特別を削除しますので、お願いいたします。差しかえはしません。削除します。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それじゃあ、そういうことにしますのでお願いします。それでは、課長、お願いします。

○総務課長（赤松 寿志君） 大変、失礼をしました。それじゃあ、消防費のところから再開をしたいと思います。

94 ページをお開きいただきたいと思います。常備消防費につきましては、040 団体負担金ということで、資料は 88 ページの下のところですか。通常分の負担金と施設整備費の負担金 762 万 5,000 円ですけども、救急車の購入に係るものでございます。財源は過疎債を借りる予定としております。

続きまして、予算書に戻っていただいて、目の2非常日消防費です。一番下の006消防施設管理費です。これも資料のほうは89ページの下のところにありますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。主なのは、修繕費とか光熱費は例年のとおりですけど、立河内の消防車庫の建設解体工事500万円を計上しておるところでございます。これにつきましても過疎債を財源としております。

続きまして、予算書では95ページの021消防車両整備事業費、資料は90ページの上のところですか。積載車の購入ということで、一台分871万8,000円でございます。配置は第5分団田野原に配置をする予定としております。また、これは消防団等で検討していきたいというふうに思います。

それから、予算書95ページの050その他経費です。96ページの機械器具購入費です。通常分と別途デジタル簡易無線機9台購入することとしておりまして、222万円でございます。

それから、目の3災害対策費、003災害対策費、資料は90ページの下のところでございます。補助金として、防災資機材整備事業補助金、自主防災組織活動事業補助金、これについては7組織分でございます。防災士の資格取得補助金19万8,000円3人分でございます。防災士連絡会運営補助金、これは新規でございますけども、防災士の資格取得者の連絡会の運営補助を行いたいというものでございます。

続きまして、予算書に戻っていただきまして、004防災無線維持管理費です。物品修繕施設管理委託料等は通常分でございます。維持補修工事費、これは立河内地区の屋外子局の移設工事に伴う494万7,000円でございます。機械器具購入費は、例年のとおり戸別受信機、ダイポールアンテナ等の購入費でございます。

続きまして、97ページ、071の人件費は災害対応時の職員の時間外勤務手当あるいは管理職員の特別勤務手当でございます。

072災害対策費の木造住宅耐震化促進事業費補助金ですが、資料は91ページの上のところですか。耐震診断2件と改修2件を予定しております。

それから、続きまして、教育費です。項1教育総務費、目1教育委員会費、002教育委員会費ですが、これは、昨年までの目1にあった事業を全部統合して、教育委員会費としております。下から3番目、業務関係委託料は議事録の作成業務でございます。事務局費の071人件費は、特別職1名と職員4名分でございます。

98ページ、072事務局総務費です。これにつきましては、昨年までの各種委員費、団体負担金、その他経費を統合したものでございます。下から3番目、業務運営関係委託料です。統合検討委員会の議事録作成、小中学校の草刈りと木の伐採等の委託料でございます。それから庁用備品はロッカー2台分でございます。

それから、99ページ、073事務局施設費、これは昨年までの事業でいいますと、教員住宅管理費、六日市基幹集落センター管理費、柿木基幹集落センター管理費、この3つの事業を統合しております。それで、修繕費ですけども、沢田教員住宅の風呂場の修理、六日市集落センターの雨漏りの修繕等でございます。

それから、庁用器具費、これ、20万円は給湯器です。機械器具費はプロジェクターの購入費です。

074事務局施設整備事業費改修工事584万3,000円、これにつきましては、六日市基幹集落センターの裏の舗装工事、柿木集落センターの1階男子トイレの改修工事等でございます。

続きまして、100ページ、076スクールバス運行事業費、臨時雇用賃金は、長瀬地区の運行形態を委託から直営に変更したもので、それに係る臨時雇用賃金でございます。

それから、真ん中どころの施設設備整備委託料14万1,000円ですが、柿木のバス待合所の設計監理業務でございます。下から2番目、建設工事費104万8,000円、解体撤去工事費66万円、これも先ほど言いました柿木バスの待合所の建設工事費と解体工事でございます。

077学校給食振興事業費、資料は91ページの下のところです。小学校の修学旅行の補助金、中学校の修学旅行の補助金、学校教育研究会の補助金等の補助金でございます。

それから、予算書に戻って、078特別支援教育事業費、臨時雇用賃金ですが、出勤日数の増等によりまして、646万3,000円ふえております。

それから、めくっていただきまして、101ページ、081吉賀町新入学お祝い事業費、これは昨年は補正予算で計上しましたが、当初予算で計上するものでございます。

082スクールソーシャルワーカー活用事業費、スクールソーシャルワーカー非常勤嘱託職員1名分でございます。臨時職員から嘱託職員に移行しております。

それから、083サクラマス・プロジェクト事業費、資料は92ページの上段のところでございます。サクラマス・プロジェクト協議会の委員報酬、地域会議の補助金、子どもと先生夢ゆめ交付金、これは新しい事業ですけども、50万円の3校分を見ております。財源は過疎ソフトでございます。

それから、予算書は101ページ、下の084学習支援よしか塾事業費、資料は92ページの下のことです。学習支援のコーディネーター報酬743万3,000円2名分でございます。通勤費とか時間外報酬等が若干ふえております。財源は過疎ソフトでございます。

続きまして、予算書102ページの目の5学校給食費です。071人件費は5名分。

072学校給食総務費、これにつきましては、団体負担金とその他経費を合わせて統合しております。資料は93ページの上の段のところでございます。除雪の委託料26万6,000円、運営補助金2,997万円でございます。このうち、給食費の無償化に係るものが2,287万

4,000円でございます。財源は、まちづくり基金の繰入金としております。

それから、予算書103ページ、073調理場施設費、これにつきましては、六日市共同調理場管理費、七日市共同調理場管理費、柿木共同調理場管理費を統合してこの名称にしております。修繕料につきましては、通常分と六日市調理場のスチームコンベクションの修繕として129万7,000円でございます。下から4つの車両運行委託料は運搬委託でございます。機械器具費は調理用器具の購入費でございます。

それから次に、項の2小学校費、目1小学校管理費、003小学校事務局管理費です。7番目の修繕料396万円ですが、柿木小学校、蔵木小学校のプール、六日市小学校のランチルームの手すり、朝倉小学校の電気設備放送設備、朝倉小学校、七日市小学校のペレットストーブ等の修繕料でございます。その下の調査分析委託料は学校遊具の安全点検調査5校分でございます。下は、庁用備品は七日市小学校の特別教室の扇風機、児童用の机の天板等でございます。

それから、105ページ、023小学校の施設整備事業費設計委託料ですが、朝倉小学校の便所等改修工事の設計業務でございます。

それから、目2小学校教育振興費、002小学校教育振興費、これも事業の統合が行われております。通信運搬費は遠距離通学の援助44人分でございます。庁用器具費は、消耗品も同様ですが、理科教育振興、理科備品購入等に係るものでございます。就学援助費は準要保護児童50人分、特別支援教育就学援助費は7学級13人分でございます。

続きまして、項の3中学校費、目1中学校管理費、003中学校事務局管理費です。106ページの上から5番目修繕料です。吉中のガスの配管、ロッカーの修繕、六日市中学校の体育館の屋根の修繕等でございます。その6つ下の調査分析委託料は小学校同様、学校遊具安全点検調査の委託4校分でございます。下から2番目の庁用器具費は、生徒用の机の天板でございます。

続きまして、めくっていただきまして、107ページ、021中学校施設整備事業費、改修工事費は吉賀中学校の下水道の接続工事、それに伴います下水道の受益者負担金でございます。

目の2中学校教育振興費、002中学校教育振興費、これも科目の統合、事業の統合を行っております。消耗品費と庁用器具費は理科教育の振興事業、理科備品の購入費、通信運搬費は遠距離通学の援助10人分でございます。それから、就学援助費は準要保護の35人分、特別支援教育就学援助費は5学級6人分でございます。

それから、項の4社会教育費、目の1社会教育総務費、001人件費は3名分でございます。

108ページの002社会教育総務費は、各種委員費、社会教育振興補助金、文化振興事業費、団体負担金、その他経費を統合しております。資料は93ページの下のところでございます。文化振興事業補助金、これは、10周年のときから実施をしておりますけれども、助成金等をいただ

いて実施をするものです。それから、派遣社会教育支援の負担金が197万円、財源は上段に記載のとおりでございます。

それから、108ページに戻っていただきまして、004人権教育促進事業費、109ページのところですが、業務運営関係委託料、これは映画の上映委託料でございます。

それから、すっとおりまして、024サクラマス交流センター管理費、これは今年度から新規でございますが、資料は94ページの上のところでございます。嘱託職員の報酬1,551万1,000円、ハウスマスター1名、管理人3名、調理員4名を予定しております。栄養士賃金76万2,000円1名分でございます。賄い材料費700万円、これは食料の材料費でございます。あとは使用料と個人負担金等を歳入のほうでいただくこととしております。

それから、110ページ、目の2公民館費、003公民館事務局管理費です。これにつきましては、各種委員費、事務局管理費、団体負担金を統合しております。下から5番目の庁用器具費は、朝倉公民館の会議用テーブル6台分でございます。8万1,000円。

111ページ、目の3図書館費です。003図書館事務局管理費、これも各種委員費、事務局管理費、団体負担金を統合して、003としております。内容は大きな変動はございません。

112ページの004図書館運営費の下から2番目機械器具費です。テレビとDVDのデッキを購入予定でございます。

目4文化財保護費、003文化財保護費です。真ん中ちょっと下あたり、印刷製本費は文化財のパンフレットを製作することとしております。99万4,000円。下から2番目の業務運営関係委託料は樹勢点検委託料でございます。40万5,000円でございます。

113ページ、項の5保健体育費、目の1保健体育総務費、002保健体育総務費、これも保健体育総務費内の事業を1つに統合しております。内容は大きな変動ございません。

004保健体育施設費、これも事業名を1つにまとめております。主など通常分以外では印刷製本費ですが、大野原運動交流広場のパンフレットを印刷することとしております。その4つ下、手数料は、このうちの5万3,000円はグラウンドゴルフの公認料でございます。一番下の庁用器具費は蔵木のグラウンドゴルフ場のエアコン25万1,000円等でございます。

それから、114ページ、005保健体育施設整備事業、資料は94ページの下でございます。町民六日市体育館等整備事業設計委託料とありますが819万8,000円の内訳として、六日市体育館のトイレ等の建設の設計、真田グラウンドの照明設備の設計、スポーツ公園のトイレ等の建設の設計、3業務でございます。下の工事につきましても同様に3つの工事でございます。済みません。六日市体育館は入っていません。真田グラウンドの照明の設備と駐車場の再整備、スポーツ公園はテニスコートの照明の増設です。ですので、設計が確定した後に体育館のトイレ、あるいはスポーツ公園のトイレ等々については、また工事の予算が計上することになるかと思

います。

予算書のほうに戻っていただきまして、114ページ下の公債費は例年のとおりですけども、元金のところで町債繰上償還元金7,549万3,000円というのがございます。これは、六日市病院に貸し付けた分の償還をしていただきますので、その分を町としても県のほうに返還することとしております。それから利子につきましては例年のとおりでございます。

以上が歳出予算でございまして、歳入のほうに戻っていただきたいと思います。

9ページをお開きいただきたいと思います。

まず、町税からです。項1町民税、目1個人です。現年度分につきましては、徴収率を99.1%ということで2億84万4,000円でございます。滞納繰越分は32%を見込んで184万9,000円でございます。法人は99%見込んで2,781万8,000円、滞納繰越分も99%見込んで27万8,000円でございます。

それから、固定資産税です。現年度課税分が98.7%の見込みで2億4,635万3,000円でございます。滞納繰越分は12%で164万1,000円でございます。

次は、軽自動車税です。現年度分は99%を見込んで2,208万4,000円、滞納繰越分は30%見込んで10万円でございます。

たばこ税は、過去3年の傾向によって算出をしておりますので、3,700万円でございます。

10ページ、入湯税です。これも年々減少しておりますので、減少率によって推計して486万6,000円としております。

以下、地方譲与税から各種交付金につきましては、国・県等から示された伸び率等により推計をしておるところでございます。

11ページの8の款のところまでと思います。11ページの下9の地方交付税でございます。まず、普通交付税につきましては、交付税を29億1,068万5,000円年間交付されると見込んで、当初予算では28億5,908万5,000円、留保を5,160万円と見込んでおります。

12ページの特別交付税につきましては、2億9,539万4,000円ということで、3,000万円の留保を見ております。合わせまして交付税全体で8,160万円の留保財源を見ておるところでございます。

交通安全対策特別金も他の交付金と同様でございます。

款11分担金及び負担金で、項の1分担金、農林水産業費分担金ですが、中山間地域総合整備事業分担金は事業費2,000万円の7.5%、農業基盤整備促進事業分担金は事業費1,650万円の15%、農地環境整備事業分担金は1億6,000万円の7.5%で、それぞれその記載の金額のとおりでございます。土木費分担金は、急傾斜地崩壊対策事業分担金で、町負担金

250万円の5%ということで12万5,000円でございます。個別受信機の取り付け分担金は、1基分科目を設けておるところでございます。

次に負担金で、民生費の負担金、社会福祉費負担金ですが、老人施設措置負担金は入所者本人分と扶養義務者分で2,177万8,000円、生活管理指導員派遣事業利用料は、300円掛ける52週の2人分、高齢者等軽度生活援助利用料は、300円掛ける792時間と院内介護介助利用料300円の240時間分でございます。

それから、13ページ、後期高齢者医療広域連合派遣経費負担金は、吉賀町から広域連合へ派遣しております職員の給与費分を連合のほうからもらうものでございます。500万円でございます。成年後見等利用者負担金は切手代と申請手数料でございます。それから、児童福祉費負担金、子育て支援利用料は町外利用者分でございます。衛生費負担金、後期高齢者医療保健事業補助金は、人間ドック、脳ドックの助成事業でございます。

それから、使用料及び手数料です。各種使用料については、そこに説明欄に記載のとおりでございます。年間の使用料の見込みを計上しております。

総務使用料の節の2住宅使用料、町営住宅使用料とありますが、新宮住宅の利用料を、これ、消防費のほうから総務費のほうに移しております。その他については、実績等を見込んで計上しております。一番下の町営住宅の使用料につきましては、徴収率を98.82%として見込んでおります。

それから、14ページの滞納分については、41.6%として見込んでおります。教育使用料についても、それぞれの施設の年間使用料を見込んでおるところでございます。

項の2手数料で、目1総務手数料ですが、内容は説明欄に記載のとおりでございます。

15ページの戸籍住民基本台帳手数料についても、説明欄に記載のとおりでございます。

目3衛生手数料、目4農林水産手数料、これについても同様に説明欄に記載のとおりでございます。

それから13の国庫支出金、項1国庫補助金、目1民生費国庫負担金です。これもそれぞれの事業に対する補助でございますけども、国保の基盤安定事業は2分の1、特別障がい者手当の給付費が4分の3、障がい者自立支援医療費は2分の1、障がい者自立支援給付費等負担金は2分の1、生活困窮者自立支援制度負担金は4分の3と3分の2でございます。児童手当に係るものは、そこにあるとおりですが、被用者児童手当は45分の37、非被用者が6分の4、特例給付が45分の37、児童扶養手当が3分の1でございます。

16ページのところで、上段に記載のとおり、それぞれ2分の1でございます。

それから、生活保護費は4分の3、未熟児医療補助事業は2分の1です。

続きまして、国庫補助金ですけども、民生費の国庫補助金そこに記載のとおりでございます。

地域福祉増進事業は小地域ネットワーク事業、障がい程度区分事務費は自立支援介護給付事業で
ございます。

それから、児童福祉国庫補助金はそこに記載のとおりでございます。生活保護費についても内
容はそこに記載のとおりでございます。

それから、衛生費の国庫補助金循環型社会形成推進交付金、これは合併浄化槽の設置6基分に
係るもので3分の1でございます。

土木費国庫補助金社会資本整備交付金は、町道改良3路線分でございます。

それから、住宅の国庫補助金社会資本整備総合交付金、これは沢田団地の整備に係るものでご
ざいます。

17ページの目の9教育費国庫補助金、それぞれ内容については説明欄に記載のとおりでござ
います。

それから、項の3委託金、目の1総務費委託金、それから民生費委託金、それぞれ説明欄に記
載のとおりでございます。

それから、県支出金です。県負担金、民生費の県負担金、これも国と合わせて県が交付するも
のがほとんどでございまして、社会福祉費県負担金も記載のとおりでございます。児童福祉費も
児童手当等に係る補助でございます。生活保護費も同様です。衛生負担金、土木費負担金もそれ
ぞれ説明欄に記載の事業に係るものでございます。

それから、県補助金、総務費県補助金ですが、これも内容欄に記載のとおりです。それから民
生費の県補助金、これも内容欄見ていただいたらわかるんじゃないかと思います。

19ページ、節の2児童福祉費県補助金、これも説明欄見ていただいたらわかるんじゃないか
と思いますが、事業内容はその内容の事業に対する補助でございます。

それから、目の3衛生費の県補助金、これも同様です。

それから、目5農林水産業費県補助金、これも記載のとおりの内容の事業に対する補助でござ
います。

それから、20ページの林業費の補助金、これも同様でございます。

それから、目6商工費県補助金、地域商業等支援事業、これも同様です。

それから、教育費の県補助金、これも記載の中身の事業に対する補助でございます。

それから、目11しまね市町村総合交付金、これは県から事務委譲を受けたものに対する県か
らの交付金でございまして、それぞれの事業に対して実績に基づき推計したものでございます。
事務処理特例交付金、その他交付金、記載のとおりでございます。

それから、21ページのところで、下水の交付金も例年のとおりですが、若干今年度は減額と
なっております。

それから、県の委託金です。総務費委託金、これも内容に記載のとおりでございます。説明欄に記載のと通りの事業内容により委託金として受け取るものでございます。

22ページをお開きください。

小中学校の委託金も同様でございます。

それから次に、款の15財産収入、項1財産運用収入で、財産貸付収入ですが、土地建物は町有地を貸し付けておるものに対する貸付料130万1,000円、教員住宅の貸付収入は家賃の収入440万4,000円でございます。それから、利子及び配当金は、基金の利子に係るものでございます。それぞれ内容は記載のとおりでございます。

23ページです。16款、寄附金、項1寄附金、目1寄附金で節の2指定寄付金、これにつきましては、ふるさと応援寄附金315万円でございます。それから、繰入金の特別会計繰入金は小水力発電事業特別会計から繰り入れて積み立てるものでございます。1,400万円でございます。

それから、基金繰入金ですけども、目の1財政調整基金繰入金は、先ほど歳出のほうで言いましたが、水道会計へ移行するための繰出金に6,649万1,000円を充当するものでございます。

続きまして、目の3ふるさと創世基金繰入金は、総合戦略に基づく事業に充当するものとして1億円計上しております。

24ページで、目の4ふるさと応援寄附金繰入金、これは、ふるさと応援基金を使う目的として3つの事業がありますけども、それに対して151万1,000円を充当するものでございます。それから、地域福祉基金の繰入金につきましては、六日市病院に対する緊急支援分等に対して充てるものでございます。それから、まちづくり基金の繰入金は、子育て支援事業、あるいは総合戦略に基づく事業に2億4,860万円充当するものでございます。繰越金は今のところ1,000円です。延滞金、預金利子等は例年のとおりでございます。

それから、25ページ、貸付金元利収入ですけども、目の1総務費貸付金収入で、節総務管理収入ということで、社会福祉費等修学資金貸付金収入、これは償還に係るものでございます。その下に、サンエムの定住促進施設建設資金貸付収入というのがありますが、これはシェアハウスの工事に係る貸付金の返済金でございます。それからその下は、例年のとおり修学資金の滞納分でございます。それから、衛生費貸付金収入ということで、これは、六日市病院から貸付金の償還費部分を繰上償還してもらうということで8,303万8,000円を歳入として計上するものでございます。それから、あとは例年のとおりです。

それから、続きまして、雑入で、主なもので26ページの一番最後の雑入です。主なものだけ言っときますが、真ん中より若干したあたり、町有財産移転補償費1,936万2,000円とい

うのがありますが、これが立河内地区の水道下水等の移転等に係るものでございます。これを受け入れます。

それから、27ページのこれも真ん中よりちょっと下あたりでしょうか。個人負担金というのがあります。333万1,000円このうちの286万2,000円につきましては、サクラマス交流センターの入居者の水道光熱費に係るものでございます。

続きまして、款20町債、項1町債で、過疎債です。事業内容は説明欄に書いてあるとおりですけれども、27ページです。益田広域圏消防設備整備負担金というのは、救急車の購入に係るものでございます。学校施設整備事業は、朝倉小学校のトイレの改修の設計、吉賀中学校の下水道の接続工事でございます。

28ページの消防施設等整備事業は、積載車の購入と立河内の消防車庫の建設に伴うものでございます。その3つ下ですか、過疎地域自立促進特別事業は、ソフト事業に対するもので1億9,170万円でございます。下から2番目の町道新設改良単独事業というのは、9路線分ございます。それに係る過疎債の充当で1億2,870万円でございます。

続きまして、合併特例債ですが、充当する事業は、そこにありますように彫刻の道整備以下3つの事業でございます。それから、旧白谷小学校の解体事業に公共施設最適化事業債というのが——これは新たに新設された起債ですけれども、公共施設総合管理計画を策定した市町村がそれに基づいた事業を実施する場合に発行が認められるものでございます。この解体費についてはこちらのほうを充当します。それから次、県土木事業負担金ですが、これは急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金に係るものでございます。その他は例年のとおりでございます。臨時財政対策債は、ことし国のほうも若干伸びておりますので全額で見込んでおるところでございます。

以上で、一般会計の説明を終了したいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、一般会計の提案者の提案理由の説明が終わりましたが、本議案については、質疑は保留します。日程第8の議案第35号平成29年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留しておきます。

日程第9 議案第36号

○議長（安永 友行君） 続いて、日程第9、議案第36号平成29年度吉賀町水道事業会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本副町長。

○副町長（岩本 一巳君） それでは、議案第36号平成29年度吉賀町水道事業会計予算についてであります。

総則第1条、平成29年度吉賀町水道事業会計予算は次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

第1号給水件数3,100件、第2号年間総給水量96万7,600立方メートル、第3号1日平均給水量2,650立方メートル、第4号主要な建設改良事業、大野原工区水道管移設事業1,769万8,000円、立河内地区水道管移設事業1,501万7,000円。

収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入でございます。第1款水道事業収益2億4,839万8,000円、第1項営業収益1億1,166万円、第2項営業外収益1億3,673万8,000円。

続いて、支出でございます。第1款水道事業費用2億5,143万8,000円、第1項営業費用2億1,429万1,000円、第2項営業外費用3,241万円、第3項特別損益443万7,000円、第4項予備費30万円。

資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,598万7,000円は、減価償却費等の現年度分損益勘定留保資金3,598万7,000円で補填するものとする）

収入でございます。第1款資本的収入9,280万4,000円、第1項企業債880万円、第2項他会計補助金4,861万3,000円、第3項工事負担金3,539万1,000円。

続いて、支出でございます。第1款資本的支出1億2,879万1,000円、第1項建設改良費4,010万3,000円、第2項企業債償還金8,838万8,000円、第3項予備費30万円。

特例的収入及び支出、第4条の2、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ2,000万円及び1,700万円である。

債務負担行為、第5条、債務負担行為をすることが事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事項、法適化支援業務委託。期間は平成29年度から平成30年度までであります。限度額は797万円。

企業債、第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。起債の目的、上水道事業債限度額880万円、起債の方法、証書借入れまたは証券発行、利率、年利5.0%以内、償還の方法は記載のとおりでございます。お読み取りをいただきたいと思います。

4ページでございます。

一時借入金、第7条、一時借入金の限度額は1,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することが

できる場合は次のとおりと定める。

第1号営業費用及び営業外費用の間の流用。（消費税及び地方消費税に不足が生じた場合）

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

第1号職員給与費、これは、昨日、訂正をお願いしたとおりでございまして、1,625万5,000円。

他会計からの補助金、第10条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1億4,000万円である。

平成29年3月6日提出。吉賀町長、中谷勝。

5ページ以降、詳細につきましては、所管をいたします建設水道課長のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、議案第36号平成29年度吉賀町水道事業会計予算について、詳細説明をさせていただきます。

5ページ以降から説明資料を載せているところでございます。

6ページでございます。平成29年度吉賀町水道事業会計予算実施計画書といたしまして、収益的収入及び支出でございます。ここに書かれております収入それから支出につきましては、先ほど上程させていただきました2ページの3条でございます。通称3条収支と言われているものでございまして、ここに書かれているものの詳細が、ここに載せられているというところでございます。

それから7ページ、資本的収入及び支出でございますけれども、これにつきましても、ページ戻っていただきまして、3ページ4条のところ収支、支出を示させていただいておりますが、このところの詳細ということになります。

それから8ページでございます。8ページの特例的収入及び支出でございますけれども、これにつきましては、また戻っていただきまして3ページでございます。4条の2、収益的収入及び支出の内訳ということでございます。

ページを進んでいただきまして、19ページをごらんください。平成29年度吉賀町水道事業会計予算説明書、収益的収入及び支出というふうに記載をされております。ここに19ページに書いてあります19ページそれから20ページ支出でございますけれども、ここに書かれておりますのが今の3条収支の詳細でございまして、先ほど説明しました6ページ等のさらに詳細な内容になっております。4条収支も同じでございまして、21ページがその詳細の収支になってお

るところでございますので、この１９ページから２１ページについて説明をさせていただきたいと思います。

大変小さい字でございまして、申しわけございません。

それでは、ページをはぐっていただきまして、２０ページの支出のほうから官庁会計に倣いまして支出それから収入という順に説明をさせていただきたいと思います。

款１水道事業費用、それから項の１営業費用、目１原水及び浄水費でございます。支出につきましては、営業費用といたしまして、原水、浄水に係るもの、それから配水——給水に係るもの、それから、その他に係るものというところで大きく３つ、それから減価償却といたしまして１つ、４項目からなるものになっておるところでございます。

目１の原水及び浄水費でございます。節の２２修繕費８００万円でございますけれども、この内訳といたしましては、各施設の滅菌器等の更新事業でございまして、六日市の浄水場、伊勢原浄水場、それから河山浄水場、蓼野浄水場、伊勢原浄水場、中河内浄水場、七日市、福川等の浄水場、そういったものの場所の滅菌器の更新の工事ということでございます。

○議長（安永 友行君） 課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） はい。

○議長（安永 友行君） 修繕費が８００万円ちゅうたがどうか。

○建設水道課長（早川 貢一君） 失礼しました。８０万円でございました。非常に桁が多いようございまして、小さい桁になってしまいました。間違えてしまいました。申しわけございません。８０万円でございます。申しわけございません。この分につきましては、修繕費でございますので、施設の修繕料でございまして８０万円。修繕ということで、全体の枠として上げさせていただいておる８０万円でございます。大変申しわけございません。今、説明をしておりましたのは、その下でございまして、２５工事請負費のほうでございました。申しわけございません。訂正させていただきます。

節の２５工事請負費でございまして、これにつきましては４０１万９,０００円でございます。その内訳が、ただいま申しましたとおりの施設等の滅菌器の整備等でございます。

それから、２８薬品費でございますけれど８４万９,０００円、これにつきましては、次亜塩素酸ソーダ、それから硫酸バンド、ポリ塩化アルミニウム等々の薬剤の購入費でございます。

それから、目の２配水及び給水費でございます。下がっていただきまして、節の１９委託料でございます。６５１万４,０００円計上させていただいております。これにつきましては、除草工事等々の費用、それから、柿木地区の維持管理業務といたしましての費用等々を上げさせていただいておるところでございます。それから漏水調査業務が３０キロ分として上げさせていただいておるほか、七日市の配水池用地測量業務、今、七日市小学校の上に配水池が実は上がってお

ります。そこから七日市地区の給水等行っているわけでございますけれども、地元の地主さんのほうより、まあ、土地のことにつきまして、土地を考えてもいいんだがというところもありましたものですから、その用地測量費としまして計上しておるところでございます。そういったものでございまして651万4,000円を計上しておるところでございます。

それから下がっていただきまして、22修繕費でございます。311万1,000円でございます。これにつきましては、緊急の修理、それから配管の修理、漏水調査等々を載せさせていただいております。

それからその下、25工事請負費でございます。178万4,000円を計上させていただいております。これにつきましては、沢田配水池の清掃の工事、それから黒瀬地区の水道の減圧弁の点検補修工事でございます。

それから、目の3総係費でございます。これにつきましては、1給料718万7,000円でございます。これにつきましては、2名分を充てさせていただいております。

ずうっと下がっていただきまして、19委託料でございます。820万円計上させていただいております。固定資産評価といたしまして300万円何がし、それから支援業務委託といたしましての業務、それから水道台帳の地図システム業務といたしまして60万円。この水道台帳の地図システムと申しますのは、下水道、それから農業集落排水事業等々でも説明させていただきましたが、統計調査のときに地区と給水等の量をそれから住基等をリンクさせるというところでございます、そのシステムの開発の業務委託でございます。

それから下がっていただきまして、節の22修繕費でございます。322万5,000円でございます。これにつきましては、メーターの修繕費それから車両等の整備費等を上げさせていただいております。

それから、その下、節の23工事請負費でございます。209万4,000円上げさせていただいておりますけれども、これはメーター交換の620件分でございます。

それから、項の2営業外費用でございます。失礼いたしました。ちょっと上がっていただいて、目の4減価償却でございます。減価償却費、節の1有形固定資産減価償却費といたしまして1億3,520万6,000円を計上させていただいております。

それから、項の2営業外費用でございます。目の1支払利息及び企業債取扱諸費でございます、節の1企業債の利息でございます。2,436万4,000円を計上しておるところでございます。

それからその下でございます。項の3特別損失でございます。目の1その他特別損失といたしまして、節の1その他特別損失でございます。443万7,000円を計上させていただいております。この分につきましては、貸し倒れ見込み額といたしまして10年以上経過いたしました

未納金334万5,000円何がしかを計上しておるところでございます。その他は人件費等の期末手当、それから勤勉手当等もここに含めているところでございます。

それから、戻っていただきまして、収入でございます。19ページをごらんいただきたいと思います。

款1水道事業収益といたしまして、項の1営業収益でございます。目の1給水収益といたしまして、節1給水収益1億1,101万6,000円を計上しているところでございます。

それから節の3分担金でございます。これにつきましては、4万6,000円の加入分担金掛けますところの14戸を計上しておるところでございます。

それから項の2営業外収益でございます。目の1他会計補助金、節の1他会計補助金といたしまして9,138万6,000円を計上しておるところでございます。これは、一般会計からの繰入金でございます。

それから目の2番目、長期前受金戻入でございます。これにつきましては、節の1といたしまして、国・県補助金の戻入金といたしまして4,321万2,000円。それから節の6工事負担金戻入金といたしまして213万8,000円を計上しておるところでございます。

それから、ページをはぐっていただきまして、21ページでございます。資本的収入及び支出、4条収支でございます。支出のほうからお示しをしたいと思います。説明させていただきたいと思います。

款の1資本的支出でございます。項1建設改良費、目1水道施設整備費、節の12委託料でございます。これにつきましては、大野原地区の移設工事の設計業務でございます。

節の25工事請負費でございますけれども、これにつきましては、大野原地区の水道管の移設工事、新南陽津和野線、県道でございますけれども、ここの移設工事。それから立河内の圃場整備の移設工事等の工事費を計上しているところでございます。

それから、項の2企業債償還金、目1企業債償還金でございます。8,838万8,000円を計上させていただいておるところでございます。

それから、収入でございます。款1資本的収入、項1企業債、目1企業債でございます。880万円を計上させていただいておるところでございます。

それから、項の2他会計補助金でございます。目1他会計補助金、節1他会計補助金といたしまして4,861万3,000円、これにつきましては、一般会計の繰入金でございます。

それから、工事負担金といたしまして、節の3工事負担金、目1工事負担金、節の1工事負担金でございます。これにつきましては、3,539万1,000円を計上させていただいております。これにつきましては、新畑地区の給水の負担金、それから移設工事の補償金といたしまして、大野原地区の移設工事、それから新南陽津和野線の県道の移設工事、それから立河内地内の圃場

整備の移設の費用、そういったものを上げさせていただいているところでございます。

以上のところで説明をさせていただきました。

それから、ページを戻っていただきまして、キャッシュフローの計算書、9ページでございます。平成29年度吉賀町水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。平成29年4月1日から平成30年3月31日までというところでの予定のキャッシュフローでございます。これにつきましては、現金の動きということでございます。水道会計自体が現金だけを伴わないというところでの説明をさせていただいております。そういった部分においても現金の動きをきちんと把握しておかなければならないというところで、このキャッシュフロー計算書等があるわけでございます。

キャッシュフロー計算書でありますけれども、大きく1、2、3の3つの項目により分けられておるところでございます。3つ分けられている内容でございますけれども、業務活動によるキャッシュフロー、それから投資活動によるキャッシュフロー、それから財務活動によるキャッシュフローと3つの種類からのキャッシュの流れ等をあらわしたものでございまして、業務活動によるキャッシュフローでございますけれども、いわゆる水をつくってそれを配って徴収するという業務の営業の中でのキャッシュフローということになります。それから2番目の投資活動のキャッシュフローでございますけれども、これにつきましては、固定資産の取得費や一般会計からの繰入金、それから工事負担金等々のキャッシュフローとなっているところでございます。それから財務活動によるキャッシュフローでございますけれども、これはまあ、お金を借りる、借金をする収入と借金を返す支出というふうに考えていただければいいかと思っております。そういったもののお金の流れを記したものがキャッシュフローということでございまして、これにつきましては、御一読いただければというふうに考えておるところでございます。

それから、15ページをごらんいただきたいと思います。15ページには、平成29年度吉賀町水道事業開始予定貸借対照表を載せさせていただいております。これにつきましては、資本等の流れということで資本的収支の流れをここで、この時点4月1日時点の状況をあらわしたものでございます。実際には、3月31日現在をもってあらわすというのが普通でございますけれども、吉賀町におきましては、平成28年度はまだ事業会計ではございませんので、公営企業ではございませんので、3月31日の状況を示すことができません。よって、今年度だけは4月1日の日付で実際の流れと言いましようか資産の状況を示したものでございます。

資産の部といたしまして、資産の部、負債の部、それから資本の部というふうに3つに分かれておると思います。資産の部の一番下側の二重線、一番右側のところでございますが、二重線が引かれております。これが資産の合計でございまして26億1,356万3,444円でございます。

それから、負債の部でございます。負債の部といたしましては、やはり負債の部の一番下側に右側二重線で引かれております。23億5,141万1,793円となっております。

それからその下、資本の部でございます。これは一番下の二重線の1つ上側でございます、2億6,215万1,651円でございます。負債と資本は資産にバランスをするという原則がございますので、今の真ん中側ですね、負債の部の中段の二重線23億5,411万793円と資本の部、下側の二重線の上側の金額でございますね、2億6,215万1,651円を足したものが、上の資産の部の26億1,356万3,444円と同額になるというふうに見ていただければというふうに思っております。

それから、ページを進んでいただきまして16ページでございます。これにつきましては、平成29年度吉賀町水道事業予定損益計算書となっておりますところでございます。1年間の営業の流れと言いますか、そういったものをあらわしたものでございます。

それから、17ページに、やはり29年度吉賀町水道事業予定貸借対照表、今度は29年度末の3月31日の資産の状況を示したものでございます。これは先ほど説明をいたしました15ページの貸借対照表と、いわば同じものでございますけれども、考え方的には期末ないしは期首の貸借対照表と、それから期末の貸借対照表、今17ページに開いております貸借対照表を載せているというところでございまして、予定ですので、来年度末にはこういった形のものを予定しているというところでございます。

それから、ページを進んでいただきまして18ページでございます。ここには重要な会計方針に係る事項に関する注記というところで載せさせていただいております。

当年度より地方公営企業法の適用を受け地方公営企業会計に移行する。

1 固定資産、償却資産の減価償却の方法というところで、(1)有形固定資産、減価償却の方法、定額法による。主な耐用年数といたしまして、建物は10年から50年、構築物につきましては40年から60年。

それから、2引当金の計上方法でございます。(1)賞与等の引当金、職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費等の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込み額に基づき当事業年度の負担に属する額を計上するというところでございます。(2)貸倒引当金でございます。債権の不納欠損による損失に備えるため個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する。

(3)退職給付引当金につきましては、職員の退職手当は水道事業が每期支出する退職手当組合に対する一般負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付金引当金等は計上していない。

3 消費税及び地方消費税の会計処理といたしましては、消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式とするというところでございます。

それから2番目といたしまして、予定貸借対照表に関する注記でございます。1といたしまして、後年度において一般会計が負担する企業債の償還に関する事項といたしまして、貸借対照表に計上されている企業債のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は7億9,466万5,019円であるというふうに記されております。

それから3番目でございます。リース契約に関する注記でございます。1リース料総額が300万円以下のファイナンスリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。こういったものが注記として挙げられているというところでございます。

以上、説明をさせていただきました。これで私の説明を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりましたが、質疑については、一般会計同様、後日に行うこととして、日程第9、議案第36号平成29年度吉賀町水道事業会計予算の質疑は保留しておきます。

_____ . _____ . _____

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、本日はこれで散会をします。御苦労でございました。

午後4時23分散会
